

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																								
浜松未来総合専門学校		昭和59年12月24日		松本 文晴		〒 430-0929 (住所) 静岡県浜松市中央区中央3丁目10-31 (電話) 053-450-6550																																								
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																								
学校法人 静岡理工科大学		昭和27年3月31日		杉浦 哲		〒 420-8537 (住所) 静岡県静岡市葵区御幸町20番地 M20 (電話) 054-204-2490																																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																																									
工業	専門課程(工業)	CADデザイン科	令和 4(2022)年度	-	令和 1(2019)年度																																									
学科の目的																																														
「CAD利用技術」「設計・デザイン」「情報技術」などの知識・技術を習得し、社会に役立つ製品を創り出そうという高い志を持ち、設計・生産管理などの仕事に対応できる人材を育成することを目的とする。																																														
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)																																														
本科は2年制学科として、学習を行う。資格については「2次元CAD利用技術者試験」「3次元CAD利用技術者試験」の合格を目指す。さらに製図や材料力学、機械要素といったものづくりにおける基礎知識を学び、効率的なCAD操作技術を修得させる。複数の手法によるCADでの設計から実物化を行うことで、基礎力・応用力を身に付け、より効率的な設計・デザインのできる人材を育成する。 中途退学率(令和5年度) 0%																																														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技																																					
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,950 単位時間	0 単位時間	1,950 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	0 単位時間																																					
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)			留學生割合(B/A)																																									
40人	32人	0人			0%																																									
就職等の状況																																														
<table border="1"> <tr><td>■卒業者数(C)</td><td>:</td><td>17</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数(D)</td><td>:</td><td>17</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数(E)</td><td>:</td><td>17</td><td>人</td></tr> <tr><td>■地元就職者数(F)</td><td>:</td><td>13</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率(E/D)</td><td>:</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)</td><td>:</td><td>76</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合(E/C)</td><td>:</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■進学者数</td><td>:</td><td>0</td><td>人</td></tr> <tr><td>■その他</td><td>:</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>(令和 5 年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 自動車部品メーカー、福祉・医療・介護機器メーカー、機械設計業、農業機械設計業、機械加工業等</p>											■卒業者数(C)	:	17	人	■就職希望者数(D)	:	17	人	■就職者数(E)	:	17	人	■地元就職者数(F)	:	13	人	■就職率(E/D)	:	100	%	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	:	76	%	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	:	100	%	■進学者数	:	0	人	■その他	:		
■卒業者数(C)	:	17	人																																											
■就職希望者数(D)	:	17	人																																											
■就職者数(E)	:	17	人																																											
■地元就職者数(F)	:	13	人																																											
■就職率(E/D)	:	100	%																																											
■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	:	76	%																																											
■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	:	100	%																																											
■進学者数	:	0	人																																											
■その他	:																																													
第三者による学校評価																																														
<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																														
当該学科のホームページURL																																														
https://hamasen.ac.jp/dep/cad/																																														
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)																																														
(A: 単位時間による算定)																																														
<table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>1,950 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>60 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>60 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>60 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table>											総授業時数	1,950 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	60 単位時間	うち必修授業時数	60 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	60 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																						
総授業時数	1,950 単位時間																																													
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																																													
うち企業等と連携した演習の授業時数	60 単位時間																																													
うち必修授業時数	60 単位時間																																													
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																																													
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	60 単位時間																																													
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																													
(B: 単位数による算定)																																														
<table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>											総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																						
総授業時数	単位																																													
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																													
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																													
うち必修授業時数	単位																																													
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																													
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																													
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																													
教員の属性(専任教員について記入)																																														
<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1人</td> </tr> </table>											① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	1人																								
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0人																																													
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人																																													
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																													
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																																													
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																													
計	1人																																													
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数																																														
0人																																														

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

機械系設計技術者の教育要件を基に、設計現場において如何にCAD利用技術を活用すべきか業界のニーズを取り入れるための教育課程編成委員会を開催し、関係者の意見等を加え、授業科目及び授業時間を編成している。また、教育内容は業界のニーズにマッチするよう常に見直し、カリキュラム及びシラバスの内容を改善している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業等の意見を教育に反映させるため、学校組織内に教育課程編成委員会として位置付ける「教育課程編成委員会」を「浜松未来総合専門学校 教育課程編成委員会規程」に則り設置しており、委員会の意見を教育課程の編成に反映できる体制としている。教育課程編成委員会の意見は新年度運営計画作成の際に審査されたのち、校長の許可を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
名倉 慎太郎	株式会社日本設計工業 代表取締役	令和6年2月1日 ～令和7年1月31日(1年)	③
矢崎 誉里	浜北機械金属工業協同組合	令和6年2月1日 ～令和7年1月31日(1年)	①
中島 康弘	浜松未来総合専門学校 教務課長	令和6年2月1日 ～令和7年1月31日(1年)	—
新聞 功輝	浜松未来総合専門学校CADデザイン科教諭	令和6年2月1日 ～令和7年1月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7～9月、2～3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年9月20日 10:00～12:00

第2回 令和6年3月25日 10:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

現在CADデザイン科で物を製作する際に、3Dプリンターが主に使用されているが、その他の実物にする手法も取り入れるよう提案があった。またCADからの出力だけでなく、手作業で物を制作することで設計者としてよりものづくりが明確にわかるようになると指摘された。手作業で物の制作を行う授業はすぐに取り入れ、デザインを学習する授業で今までやってこなかったスタイロフォームやサーフェーサー、やすりなどを導入した授業が実施された。また令和6年度からはNCルーターの企業と連携し、製品設計を行う授業を展開していく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

ものづくりは商品企画から設計・生産、販売にいたるまでの、「ものと情報」の流れの中の一部であることを理解することにより、質の高い設計・デザインを考えられる人材の育成を図る目的で、この一連の流れを指導できる企業を選定している。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

本校の教務責任者が企業の担当者と連絡をとり講義・実習・および評価方法を説明した後、講師派遣の依頼を行う。その後、企業から派遣された講師の指導の下、講義・実習の授業を、本校の担当教員との協力体制のもと実施し、授業終了時に学生の学習成果の評価を踏まえ、企業派遣講師と本校担当教員が成績評価・認定を行う。授業実施期間中は毎時開始・終了時に情報交換を行い、円滑に目標とする成果の達成を図る。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
生産・製造概論	生産に関わる知識の全体像を演習を通し学習する。また、工場の自動化を意識した生産管理や生産設備について学習する。	小野経営科学研究所

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

「浜松未来総合専門学校 職員研修規程」を定め、教員の資質、人間性、専門分野における知識、技術の向上を図るための「教職員研修」を、企業等及び研修機関と連携し、育成対象の教員に対し組織的及び計画的に実施している。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: いまさら聞けない3Dプリンターの基礎知識
連携企業等: (一社)日本3Dプリンティング産業技術協会
期間: 令和6年2月1日
対象: CADデザイン科教員
内容: 3Dプリンターの基本的な技術について解説と実践。3Dプリンターの各方式と使用できる材料の関係に関する解説。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 人を励ます話し方「ペップトーク」
連携企業等: ウチダ人材開発センタ
期間: 令和6年1月5日
対象: 全教職員
内容: ペップトークとは何か理解し、心に寄り添うポジティブ語を使えるようにする。

研修名: LEGO SeriousPlay
連携企業等: TEDxHamamatsu
期間: 令和5年11月7日
対象: 全教職員
内容: LEGO SeriousPlayのメソッドを用いて、本校の10年後の展望を想像し、未来のイメージを共有することを目的とし、学校・学科運営や学生指導に役立てる。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: CAE解析の研修を計画中
連携企業等: 選定中
期間: 令和6年度中
対象: CADデザイン科教員
内容: CAEを使って単品またはアセンブリの基礎的な解析と材料力学の基礎の習得する。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 指導力向上研修会
連携企業等: 未定
期間: 令和6年夏季または冬季
対象: 全教職員
内容: 教員の教育力・指導力向上に必要な研修を実施

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校における学校関係者評価は、年度の教育活動をまとめた自己点検評価報告書について外部の学校関係者から意見をいただき、学校教育に反映させることにより、教育活動及び学校運営をより良いものに改善することを基本方針に定め、2つの目的を掲げ実施している。

- ①本校の教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価・公表する。また、このことにより、本校の組織的・継続的な改善を図ること。
- ②自己評価に結果に基づいて行う学校関係者評価により、適切な説明責任を果たすとともに、学校関係者等から理解と参画を得て、地域におけるステークホルダーと本校との連携協力による特色ある学校づくりを進めること。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	基準(1) 教育理念、目標
(2) 学校運営	基準(7) 学校運営
(3) 教育活動	基準(2) 教育活動
(4) 学修成果	基準(3) 教育成果
(5) 学生支援	基準(4) 学生支援
(6) 教育環境	基準(5) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	基準(6) 学生の募集と受け入れ
(8) 財務	基準(7) 財務
(9) 法令等の遵守	基準(7) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	基準(8) 社会貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

データ化、IT化が進んでいるが、行政においても窓口における紙での申請も残っている。ISMSを取得している企業においても、災害等でコンピュータが利用できない際を想定し、紙で保管する場面もある。一律IT化を図っていくことなく、アナログ的な部分をうまく併用し、安定した学校運営を図っていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
山崎 正太郎	たんぼぼ保育園 園長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
小野 哲	小野経営科学研究所 代表	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
田中 宏和	システムコラボ・マネジメント 理事長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
加藤 まどか	静岡県予防医学協会 健康増進課	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
土田 昌宏	株式会社アイデア 代表取締役	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
杉本 恵美	株式会社スティルアン 管理部	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
水野 拓宏	株式会社アルファコード 取締役ファウンダー 兼 CTO	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
関 正宏	株式会社アルファコード 企画開発部	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
鯨 佑輔	浜松未来総合専門学校 同窓会 会長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	卒業生
早川 千聡	浜松未来総合専門学校 後援会 会長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	保護者
西村 智子	静岡県立磐田西高等学校 校長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	高校等
星野 仁	浜松市 デジタル・スマートシティ推進部	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	専門家等

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://hamasen.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和6年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

産業構造や労働環境、さらには職業としての役割が大きく変化し続ける中において、本校がその教育理念、目的・目標、および教育活動や組織概要、特徴的な教育内容や学校が抱えている課題などを、社会に対して正確かつ積極的に伝えることが必要であり、そのために広く学校の情報を公開することを基本的な方針とする。

情報公開することによって、学校の教育活動・運営の改善に資するだけでなく、産業界と密接に連携した職業教育の充実により、社会の求める人材養成にかかるニーズを満たすことの評価と持続的な課題解決と教育の充実にも繋げる。

また、学生の確保、学生の進学ミスマッチによる中退・不登校などの問題、今後さらに見込まれる外国人留学生の増加などに対応するためにも、入学希望者などに幅広く、かつ、正確な学校情報を伝える必要がある。さらに、企業などからの専門的・実践的な能力などを有する人材に対する需要は年々増加しており、今後さらに企業などとの連携を深め、産官学協同で人材育成をすることが必要と考える。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校概要、教育理念、教育目標
(2)各学科等の教育	設置コース、専門課程、修業年数、募集定員、学習時間数、入学者数、卒業者数、取得可能資格、主な就職先
(3)教職員	教職員数、組織図、研修
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、就職支援
(5)様々な教育活動・教育環境	施設・設備、学校行事、各種コンテスト、大学との連携プロジェクト、選択授業
(6)学生の生活支援	カウンセリング、保護者との連携体制
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、経済的支援措置
(8)学校の財務	資金収支計算書、貸借対照表
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	留学生の受け入れ(受入学科、入学選考方法、出願資格)
(11)その他	その他の教育活動(附帯事業等)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://hamasen.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和6年6月30日

授業科目等の概要

(専門課程 (工業) CADデザイン科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			みらい考房	自分の「みらい(働く姿)」をイメージし、実現に向け、今何をすべきか、何を準備すべきかを修学基礎、職業人講話、プロジェクトデザイン等の授業を通して考える全校統一・学科横断プログラム。	1	150	5				○	○	○	
2	○			みらいバリューアッププログラムⅠ	学科を越えて、必要なスキルを求めて学び合う仕組みを実現。学生自身の職業人としての付加価値を積み上げるために、自発的PG、提供型PGを自由に選択できるプログラム。	1	30	1				○	○	○	
3	○			みらいバリューアッププログラムⅡ	学生自身の職業人としての付加価値を積み上げるために、学生が自らPGを企画・計画・活動し、その実績を評価し単位として認める自発的PGを中心にするプログラム。	2	60	2				○	○	○	
4	○			機械製図	CADによる2次元製図に必要な知識を学習する。JIS製図規則に従い、図面の読み書きが出来るよう、製図の基本事項を学習・演習する。	1	60	2				○		○	
5	○			材料力学	はり、軸などの基本構造部品に力が加わった際に発生する、応力と歪みについて学習する。	1	60	2	△			○		○	
6	○			ものづくり概論	商品や製品の企画開発から生産に至るまでの、もの造りの流れとその中でのCAD技術の活用について総合的に学習する。	1	30	1	△			○		○	
7	○			3次元CADモデリングⅠ	自動車関連企業でCAD設計経験のある教員が担当する。3次元CADソフトを使い、3次元CADの考え方を把握し、モデリング技術を学習する。2次元スケッチの作成方法から単一部品のモデリング、簡単なアセンブリまでを学習する。	1	90	3				○	○		
8	○			3次元CADモデリングⅡ	自動車関連企業でCAD設計経験のある教員が担当する。3次元CADを使い、複雑な形状の製品を製作するため、図面を見ながらサーフェスを含めたモデリング技術を学習する。また、複数の部品から成る製品についてもアセンブリ機能を活用し制作する手法を学習する。	1	60	2				○	○		

9	○		2次元CADオペレーション	2次元CADを利用したオペレーションを習得する。簡単な製品（部品数10点位）の作図が出来るよう学習する。2次元CADを使用し、機械系設計図面が描けることを目標とする。	1	60	2		○	○	○								
10	○		3次元CAD応用	自動車関連企業でCAD設計経験のある教員が担当する。3次元CADソフトを使用し、1年次より複雑な形状を作成できるよう学習する。また1人のみの作業だけでなく、複数人でのモデリング方法を習得する。	2	30	1		○	○	○								
11	○		コンピューター概論	ノートパソコンの設定を行い、パソコンの基礎知識の学習をする。また、CADシステムを利用・運用していく上で必要となるパソコンのハード・ソフトについて学習・演習する。	1	60	2	△	○	○	○								
12	○		CAD概論	製造業でCAD経験のある教員が担当する。CADの特性や基本的な操作方法について学習する。CADを活用していく上での総論的な知識を習得する。	1	30	1		○	○	○								
13	○		CAD利用技術Ⅰ	CAD利用技術者試験（2次元・3次元2級）、の検定試験受験対策として該当分野の総復習や模擬試験を実施する。	1	120	4		○	○	○								
14	○		CAD利用技術Ⅱ	CAD利用技術者試験（2次元1級・3次元1～準1級）相当の作図・モデリング技術を身に着ける。	2	120	4		○	○	○								
15	○		テクニカルイラストレーション	製造業で実務経験のある教員が担当する。物の形状を視覚的にわかりやすく伝えるために、計量的に物体の形の寸法をとり、その寸法に従って一定のルールで描く立体図の作図方法を学習する。	1	30	1		○	○	○								
16	○		問題解決技法	就職支援業界でキャリア・カウンセリングや企業の人財育成支援経験のある教員が担当する。開発の流れの中で発生した問題をまとめ、原因追及、解決していく基本的な問題解決の手法を学習する。	2	30	1		○	○	○								
17	○		製品企画	製造業で実務経験のある教員が担当する。製品を企画・開発し、市場に出すまでの過程を簡単な演習も取り入れながら製品企画のプロセスに沿って用語や手法の詳細な解説を行い、製品企画に関する基礎知識を体系的に学習する。	2	30	1		○	○	○								

18	○		機械要素	ねじ部品、歯車、軸、軸受などの機械システムを構成する基本的な機械要素や運動機構について学び、設計の基本的考えと流れをを学習する。	1	30	1	△	○		○		○
19	○		メカニカルデザイン	自動車関連企業でCAD設計経験のある教員が担当する。機械設計の実際の製品をベースにして、応用的な機械システムの企画・設計・評価の演習をする。機構やリンクに対する理解も深める。	2	120	4		○		○		○
20	○		マシニング基礎	製造業で実務経験のある教員が担当する。設計技術者として必要な知識である基本的な加工方法、またそれらを実現するための工作機械の構造や仕組みについて学習する。	1	30	1	△	○		○		○
21	○		生産・製造概論	製造業で実務経験のある教員が担当する。生産に関わる知識の全体像を演習を通し学習する。また、工場の自動化を意識した生産管理や生産設備について学習する。	2	60	2	△	○		○		○ ○
22	○		CAM技術	製造業でNC加工実務経験のある教員が担当する。CAMとNC制御工作機械の概要とそのプログラミング技法について学習する。基本的なGコマンドを使い、簡単なマニュアルプログラミングを行う。	2	60	2		○		○		○
23	○		CAE基礎	構造体の力学的な強度設計から各機械要素の設計計算の仕方、3次元CADデータをもとに解析する手法を学習・演習する。	2	90	3		○		○		○
24	○		3DデジタルワークⅠ	デザインの実務経験のある教員が担当する。CADデータを制作するだけでなく、CADデータを活用しながら実物モデルを制作し、基本的なCADからの実物モデル制作の流れを学習する。	1	60	2		○		○		○
25	○		3DデジタルワークⅡ	CADデータからの実物モデル製作をより複雑な形状に対応しつつ複数人で制作・学習する。	2	120	4		○		○		○
26	○		カーデザイン	デザインの実務経験のある教員が担当する。自動車の車体や自動車部品の概観デザインの基本について学習・演習する。	2	60	2		○		○		○

27	○		修了制作	自動車関連企業でCAD設計経験のある教員が担当する。一年間の授業・実習で身につけた知識・技術を総合し、各自のテーマに沿った題材をCADを活用し作品やレポートにまとめる。	1	90	3	○	○	○				
28	○		卒業研究	二年間の総まとめとして、個人またはグループ単位で研究テーマや作品テーマを設定し、計画・研究・まとめ・発表を行う。	2	180	6	○	○	○				
合計					28	科目		65(1,950) 単位 (単位時間)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
必須科目全ての成績評価において不可の評価(評価点60点未満)がない卒業要件：く、年間出席時限数が年間消化時限数の85%以上であり学納金未納でないこと。		1学年の学期区分	2期
履修方法：必修科目を全て履修すること。		1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
浜松未来総合専門学校		昭和59年12月24日		松本 文晴		〒 430-0929 (住所) 静岡県浜松市中央区中央3丁目10-31 (電話) 053-450-6550		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人 静岡理工科大学		昭和27年3月31日		杉浦 哲		〒 420-8537 (住所) 静岡県静岡市葵区御幸町20番地 M20 (電話) 054-204-2490		
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
工業	専門課程(工業)	AI×コンピュータ科	令和 4(2022)年度	-	平成27(2015)年度			
学科の目的	IT業界で活躍できる人材を育てるために、コンピュータの本質を理解することに重点を置くとともに、社会に様々な角度から貢献できるエンジニアを育成するため、より実践的な職業教育を実施することを目的とする。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	本科は、企業内のIT化を進める人材育成を目標としている。システム開発技術者を育成するプログラムコース、企業内でのDXを推進を担う人材を育成するITビジネスコースの2コース制を採用している。資格試験は、プログラムコースは基本情報技術者試験を始めとして、C言語プログラミング能力認定試験、Javaプログラミング能力認定試験等、ITビジネスコースはMicrosoft Office Specialist、サービス接遇検定、コンピュータ会計等の資格の取得を目指す。令和5年度中途退学率:4.4%(進路変更)							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,960 単位時間 単位		960 単位時間 単位	2,510 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)				
100人	155人	2人		1%				
就職等の状況	■卒業生数(C)		75人					
	■就職希望者数(D)		72人					
	■就職者数(E)		72人					
	■地元就職者数(F)		53人					
	■就職率(E/D)		100%					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		74%					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		96%					
	■進学者数		3人					
	■その他							
	(令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)							
■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) システムエンジニア、プログラマ、カスタマーエンジニア、総合職等								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無					
当該学科のホームページURL	https://hamasen.ac.jp/dep/program/ https://hamasen.ac.jp/dep/business/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)							
	総授業時数		1,960 単位時間					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間						
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間						
うち必修授業時数		1,960 単位時間						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		30 単位時間						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(B:単位数による算定)							
	総授業時数		単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位						
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位						
うち必修授業時数		単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		2人					
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		10人					
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人					
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		1人					
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人					
	計		13人					
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		10人						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

IT技術者の教育要件を基に、システム開発現場において求められる知識・能力について、業界のニーズを取り入れるための教育課程編成委員会を開催し、関係者の意見等を加え、授業科目及び授業時間を編成している。また、教育内容は業界のニーズにマッチするよう常に見直し、カリキュラム及びシラバスの内容を改善している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業等の意見を教育に反映させるため、学校組織内に教育課程編成委員会として位置付ける「教育課程編成委員会」を「浜松未来総合専門学校 教育課程編成委員会規程」に則り設置しており、委員会の意見を教育課程の編成に反映できる体制としている。教育課程編成委員会の意見は新年度運営計画作成の際に審査されたのち、校長の許可を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
木田 徳彦	一般社団法人ソフトウェア協会	令和6年2月1日 ～令和7年1月31日(1年)	①
鈴木 康祐	株式会社ロジック	令和6年2月1日 ～令和7年1月31日(1年)	③
深津 正樹	浜松商工会議所	令和6年2月1日 ～令和7年1月31日(1年)	①
小澤 稔	浜松未来総合専門学校 教務課長	令和6年2月1日 ～令和7年1月31日(1年)	—
宮木 孝	浜松未来総合専門学校 ゲームクリエイト科 教員	令和6年4月1日 ～令和7年1月31日(1年)	—
山田 友作	浜松未来総合専門学校 AI × コンピュータ科 教員	令和6年2月1日 ～令和7年1月31日(1年)	—
吉田 幸央	浜松未来総合専門学校 セキュリティネットワーク科 教員	令和6年2月1日 ～令和7年1月31日(1年)	—
朝倉 将貴	浜松未来総合専門学校 AI × コンピュータ科 教員	令和6年2月1日 ～令和7年1月31日(1年)	—
牧野 律子	浜松未来総合専門学校 AI × コンピュータ科 教員	令和6年2月1日 ～令和7年1月31日(1年)	—
石森 寛章	浜松未来総合専門学校 AI × コンピュータ科 教員	令和6年2月1日 ～令和7年1月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7～9月、2～3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年9月21日 15:30～17:00

第2回 令和6年4月15日 15:30～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ①企業に入社してから1～2年は、ドキュメント作成や仕様書の読解に戸惑う社員もいることから在学中に要件定義、基本設計において、設計書の作成を経験した方がよいというアドバイスをいただいた。2年次にシステム設計の授業を実施し、設計書の書き方について学習した上で卒業研究の成果物として、要件定義や基本設計のドキュメント作成を丁寧に実施させた
- ②営業スタイルも足を使うよりもツールを用いて頭を使う営業に変化していく。プロセスで仕事をしてきたビジネスはAIに代わっていく。ICT・AIツールの企業での活用は益々進んでいくため、重点的に学習をした方がよいというアドバイスをいただいた。Kintoneを用いたアプリ開発を授業に取り入れ、業務プロセス設計スキルを向上していく予定。また、Chat GPTを活かした実践的な授業をして生産性・効率性を高めていく授業を実施予定。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学科の育成目標であるコンピュータプログラマ・システムエンジニアとしての基礎知識・基礎技術を習得した上で、業界で採用されている業務システム開発手法とプログラミング技術を使ったシステム開発を行う。販売管理を中心とした基幹業務を対象として、企業からの派遣講師の指導を受けることにより、IT業界での就労に必要な実践的かつ専門的なコンピュータプログラミングに関する技術、知識の向上を図る。現在多く取り入れられているシステム開発手法を実践している企業と連携し、実践的な開発手法の習得を図る。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

本校の教務責任者が企業の担当者と連絡をとり講義・実習・および評価方法を説明した後、講師派遣の依頼を行う。その後、企業から派遣された講師の指導の下、講義・実習の授業を、本校の担当教員との協力体制のもと実施し、授業終了時に学生の学習成果の評価を踏まえ、企業派遣講師と本校担当教員が成績評価・認定を行う。授業実施期間中は毎時開始・終了時に情報交換を行い、円滑に目標とする成果の達成を図る。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
特別講座Ⅰ	ExcelやPowerPointスキルを生かして、業務データを適切な方法で分析し情報共有スキルを習得する。	(株)インフォテックサーブ

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

「浜松未来総合専門学校 職員研修規程」を定め、教員の資質、人間性、専門分野における知識、技術の向上を図るための「教職員研修」を、企業等及び研修機関と連携し、育成対象の教員に対し組織的及び計画的に実施している。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	C言語3日間合宿コース	連携企業等:	日本プログラミングスクール(株)
期間:	令和5年10月31日～令和5年11月2日	対象:	IT企業関係者 等
内容:	配列、関数、構造体、ポインタ、ファイル操作など、C言語のプログラムの基礎から実践について		
研修名:	Chat GPT	連携企業等:	静岡ChatGPT勉強会
期間:	令和5年6月14日	対象:	DX推進担当者 等
内容:	生成AI・ChatGPTの機能や利用方法、ビジネスへの可能性について		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	人を励ます話し方「ペップトーク」	連携企業等:	ウチダ人材開発センタ
期間:	令和6年1月5日	対象:	全教職員
内容:	ペップトークとは何か理解し、心に寄り添うポジティブ語を使えるようにする。		
研修名:	LEGO SeriousPlay	連携企業等:	TEDxHamamatsu
期間:	令和5年11月7日	対象:	全教職員
内容:	LEGO SeriousPlayのメソッドを用いて、本校の10年後の展望を想像し、未来のイメージを共有することを目的とし、学校・学科運営や学生指導に役立てる。		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	教職者の立場での生成AI活用～業務書類作成の効率化～	連携企業等:	㈱富士通ラーニングメディア
期間:	令和6年5月	対象:	AI活用予定の企業関係者等
内容:	教職者の視点から生成AIの実践的なシラバスや業務書類の作成について、生成AIの活用方法、効率化のポイント。		
研修名:	専門学校、大学向けキントーン導入向け 研修	連携企業等:	サイボウズ㈱
期間:	令和6年8月～10月	対象:	DX推進担当者等
内容:	業種別のアプリ作成など、さまざまなビジネスシーンで役立つ実用的なkintoneの活用方法など。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	指導力向上研修会	連携企業等:	未定
期間:	令和6年夏季または冬季	対象:	全教職員
内容:	教員の教育力・指導力向上に必要な研修を実施		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校における学校関係者評価は、年度の教育活動をまとめた自己点検評価報告書について外部の学校関係者から意見をいただき、学校教育に反映させることにより、教育活動及び学校運営をより良いものに改善することを基本方針に定め、2つの目的を掲げ実施している。

- ①本校の教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価・公表する。また、このことにより、本校の組織的・継続的な改善を図ること。
- ②自己評価に結果に基づいて行う学校関係者評価により、適切な説明責任を果たすとともに、学校関係者等から理解と参画を得て、地域におけるステークホルダーと本校との連携協力による特色ある学校づくりを進めること。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	基準(1) 教育理念、目標
(2)学校運営	基準(7) 学校運営
(3)教育活動	基準(2) 教育活動
(4)学修成果	基準(3) 教育成果
(5)学生支援	基準(4) 学生支援
(6)教育環境	基準(5) 教育環境
(7)学生の受入れ募集	基準(6) 学生の募集と受け入れ
(8)財務	基準(7) 財務
(9)法令等の遵守	基準(7) 法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	基準(8) 社会貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

データ化、IT化が進んでいるが、行政においても窓口における紙での申請も残っている。ISMSを取得している企業においても、災害等でコンピュータが利用できない際を想定し、紙で保管する場面もある。一律IT化を図っていくことなく、アナログ的な部分をうまく併用し、安定した学校運営を図っていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
山崎 正太郎	たんぼぼ保育園 園長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
小野 哲	小野経営科学研究所 代表	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
田中 宏和	システムコラボ・マネジメント 理事長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
加藤 まどか	静岡県予防医学協会 健康増進課	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
土田 昌宏	株式会社アイデア 代表取締役	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
杉本 恵美	株式会社スティルアン 管理部	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
水野 拓宏	株式会社アルファコード 取締役ファウンダー 兼 CTO	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
関 正宏	株式会社アルファコード 企画開発部	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
鯨 佑輔	浜松未来総合専門学校 同窓会 会長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	卒業生
早川 千聡	浜松未来総合専門学校 後援会 会長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	保護者
西村 智子	静岡県立磐田西高等学校 校長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	高校等
星野 仁	浜松市 デジタル・スマートシティ推進部	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	専門家等

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://hamasen.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和6年6月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

産業構造や労働環境、さらには職業としての役割が大きく変化し続ける中において、本校がその教育理念、目的・目標、および教育活動や組織概要、特徴的な教育内容や学校が抱えている課題などを、社会に対して正確かつ積極的に伝えることが必要であり、そのために広く学校の情報を公開することを基本的な方針とする。

情報公開することによって、学校の教育活動・運営の改善に資するだけでなく、産業界と密接に連携した職業教育の充実により、社会の求める人材養成にかかるニーズを満たすことの評価と持続的な課題解決と教育の充実にも繋げる。

また、学生の確保、学生の進学ミスマッチによる中退・不登校などの問題、今後さらに見込まれる外国人留学生の増加などに対応するためにも、入学希望者などに幅広く、かつ、正確な学校情報を伝える必要がある。さらに、企業などからの専門的・実践的な能力などを有する人材に対する需要は年々増加しており、今後さらに企業などとの連携を深め、産官学協同で人材育成をすることが必要と考える。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校概要、教育理念、教育目標
(2) 各学科等の教育	設置コース、専門課程、修業年数、募集定員、学習時間数、入学者数、卒業生数、取得可能資格、主な就職先
(3) 教職員	教職員数、組織図、研修
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、就職支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	施設・設備、学校行事、各種コンテスト、大学との連携プロジェクト、選択授業
(6) 学生の生活支援	カウンセリング、保護者との連携体制
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、経済的支援措置
(8) 学校の財務	資金収支計算書、貸借対照表
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	留学生の受け入れ(受入学科、入学選考方法、出願資格)
(11) その他	その他の教育活動(附帯事業等)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://hamasen.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和6年6月30日

授業科目等の概要

(専門課程(工業) AI×コンピュータ科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		みらい考房	自分の「みらい(働く姿)」をイメージし、実現に向け、今何をすべきか、何を準備すべきかを修学基礎、職業人講話、プロジェクトデザイン等の授業を通して考える全校統一・学科横断プログラム。	1	150	5		○		○		○		
2	○		みらいバリューアッププログラムⅠ	学科を越えて、必要なスキルを求めて学び合う仕組みを実現。学生自身の職業人としての付加価値を積み上げるために、自発的PG、提供型PGを自由に選択できるプログラム。	1	30	1		○		○		○		
3	○		みらいバリューアッププログラムⅡ	学生自身の職業人としての付加価値を積み上げるために、学生が自らPGを企画・計画・活動し、その実績を評価し単位として認める自発的PGを中心にするプログラム。	2	60	2		○		○		○		
4	○		情報基礎理論	コンピュータの仕組みについて、構成要素、データ表現、記憶装置、プロセッサの動作原理、入出力装置などの基本的な知識を習得する。基数変換などの計算は確実に理解したい。情報処理関連企業でプログラマ・システムエンジニアとして勤務実績のある教員が指導する。	1	120	8	○			○		○		
5	○		情報リテラシー	パソコンの機器構成やWindowsの基本操作及びファイルの操作、Word、Excel、Accessなどを使ってビジネスアプリケーションを学習する。情報処理関連企業でプログラマ・システムエンジニアとして勤務実績のある教員が指導する。	1	60	4	○			○		○		
6	○		特別講座Ⅰ	業務データを適切な方法で分析し、当該ビジネスの現状や課題を把握した上で、表やグラフを用いた的確な報告書を作成する。また、ケーススタディを通し、ビジネス遂行に必要な「報告・連絡・相談」と「情報共有スキル」を習得する。情報処理関連企業でプログラマ・システムエンジニアとして勤務実績のある教員が指導する。	1	30	2	○			○		○	○	
7	○		特別講座Ⅱ	各種検定試験で行う対策講座であり、問題演習及び傾向対策を重点的に行う。情報処理関連企業でプログラマ・システムエンジニアとして勤務実績のある教員が指導する。	2	90	6	○			○		○		

8	○		卒業研究	2年間の成果を残すための制作演習を行う。プログラミングまたはネットワークについての学習を目に見えるものとして作品を残す。情報処理関連企業でプログラマ・システムエンジニアとして勤務実績のある教員が指導する。	2	270	9	○	○	○	○
9	○		コミュニケーション実践	相手に好印象を与えるための聞く態度・話す態度、仕事の基本である報告・連絡・相談などの職場内での会話、さらには来客や電話の応対などの基礎的なコミュニケーション能力を養う。外資系ホテルにてサービスコンシェルジュとして勤務実績のある教員が指導する。	1	60	2	○	○	○	○
10	○		ビジネススキルⅠ	この講義では、サービスの意義や価値を理解し、おもてなしの心とそれを具現化する型を学ぶ。対人技能を高めるため、ふさわしい話し方、正しい敬語の使い方を習得する。外資系ホテルにてサービスコンシェルジュとして勤務実績のある教員が指導する。	1	60	4	○	○	○	○
11	○		ビジネススキルⅡ	ビジネススキルⅠ学んだことをさらに深め、立ち居振る舞い、メールの授受など、社会人基礎力を高める。顧客の要望、クレームに対してふさわしい話し方、正しい敬語の使い方と適切に応えられるようにする。外資系ホテルにてサービスコンシェルジュとして勤務実績のある教員が指導する。	2	100	3	○	○	○	○
12	○		ICT基礎	①環境分析、②職務分析(人物像設定)、③出題項目の体系化、④問題作成(検証・試行)、⑤試験の提供、⑥試験の結果分析、などの分析ステップを通してICTの活用方法を学ぶ。情報処理関連企業でプログラマ・システムエンジニアとして勤務実績のある教員が指導する。	1	180	6	○	○	○	○
13	○		マーケティング基礎	マーケティングに必要な基礎知識と情報分析手法について学び、該当調査等のリサーチ実習や、様々な調査分析結果を基にした製品開発と販売促進活動について修得する。	2	60	4	○	○	○	○
14	○		AI・ITソリューション	本講座では、人が得意な分野、AIが得意な分野を理解し、企業でどのようにAIが利用されているか理解を深める。情報処理関連企業でプログラマ・システムエンジニアとして勤務実績のある教員が指導する。	2	210	9	○	○	○	○
15	○		情報システム戦略	企業経営において、情報システムの活用は重要となっている。本講座では、企業活動、関連法規、経営戦略に関する基礎的な知識を習得し、情報システムがどのように活用されているのかを学習する。情報処理関連企業でプログラマ・システムエンジニアとして勤務実績のある教員が指導する。	1	90	3	○	○	○	○

23	○	AI基礎理論	近年、目覚ましい発展を遂げているAIは、私たちの身近な存在となっている。本講座では、AIに必要なプログラミング技術、機械学習のための数学、確率・統計、深層学習などを学習する。情報処理関連企業でプログラマ・システムエンジニアとして勤務実績のある教員が指導する。	2	60	4	○	○	○	○	
24	○	AI技術	身近な製品やサービスに、画像認識や音声認識、自然言語処理など様々なAI技術が活用されている。既存のAI活用事例の理解を深め、新たな活用方法を提案するために必要な基礎的な知識と技術を習得する。情報処理関連企業でプログラマ・システムエンジニアとして勤務実績のある教員が指導する。	2	210	9	○	○	○	○	
25	○	特別講座Ⅲ	各種検定試験で行う対策講座であり、問題演習及び傾向対策を重点的に行う。(基本情報、応用情報など) 情報処理関連企業でプログラマ・システムエンジニアとして勤務実績のある教員が指導する。	1	120	4	○	○	○	○	
26	○	制御プログラミングⅠ	近年、家電や自動車など身近な製品にマイクロコンピュータが組み込まれている。本講座では、マイコンを制御するC言語を学習する。学習した成果としてプログラム作品に残す。情報処理関連企業でプログラマ・システムエンジニアとして勤務実績のある教員が指導する。	1	180	6	○	○	○	○	
27	○	制御プログラミングⅡ	1年間の成果を残すための制作演習を行う。システム設計基礎、システム設計演習、C言語で学習した成果を目に見えるものとして作品を残す。情報処理関連企業でプログラマ・システムエンジニアとして勤務実績のある教員が指導する。	2	180	6	○	○	○	○	
28	○	業務システム開発Ⅰ	システム構想から開発、運用、保守、廃棄に至るまでのシステムライフサイクルを通じて必要となる用語や作業内容などの基本的な知識を習得する。情報処理関連企業でプログラマ・システムエンジニアとして勤務実績のある教員が指導する。	1	180	6	○	○	○	○	
29	○	業務システム開発Ⅱ	システム開発基礎及びC言語で習得した知識を基に、システム開発全体の流れを実習で経験する。システム設計の基本的な手法を学ぶと共に、アドバイスを受けながら簡易なシステムの設計ができることを目標とする。情報処理関連企業でプログラマ・システムエンジニアとして勤務実績のある教員が指導する。	2	180	6	○	○	○	○	
合計				A選択18 B選択17 科目			81(1,960) 単位(単位時間)				

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 必須科目全ての成績評価において不可の評価(評価点60点未満)がなく、年間出席時限数が年間消化時限数の85%以上であり学納金未納でないこと。	1学年の学期区分	2期
履修方法： 必修科目を全て履修すること。	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地	
浜松未来総合専門学校		昭和59年12月24日		松本 文晴		〒 430-0929 (住所) 静岡県浜松市中央区中央3丁目10-31 (電話) 053-450-6550	
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地	
学校法人 静岡理科大学		昭和27年3月31日		杉浦 哲		〒 420-8537 (住所) 静岡県静岡市葵区御幸町20番地 M20 (電話) 054-204-2490	
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
工業	専門課程(工業)	セキュリティネットワーク科	令和3(2021)年度	-	令和1(2019)年度		
学科の目的	従来型のSE・プログラマとは異なる新しい人材として、将来的にクラウドやビッグデータ等のICTを高度に使いこなす人材である「高度ICT利活用人材」の育成を目的とする。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	本科は、社会で必要とされるITインフラの中でも、セキュリティとネットワークの分野を中心にカリキュラムを展開し、情報セキュリティ対策、サーバーやネットワークの構築に関する知識・技術の習得を目的とする。資格試験は、情報セキュリティマネジメント試験、電気通信工事担任者の国家資格を始めとして、Linuxやクラウドに関するベンダー資格の取得を目指す。中途退学率(令和5年度):2.4%(進路変更)						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,960 単位時間 単位	520 単位時間 単位	1,440 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)				
40人	38人	1人	3%				
就職等の状況	■卒業者数(C)		23	人			
	■就職希望者数(D)		23	人			
	■就職者数(E)		22	人			
	■地元就職者数(F)		16	人			
	■就職率(E/D)		96	%			
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		73	%			
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		96	%			
	■進学者数		0	人			
	■その他						
	(令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)						
■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 情報処理・情報提供サービス業、ソフトウェア業、インフラエンジニア、ネットワークエンジニア、プログラマー等							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無				
当該学科のホームページURL	https://hamasen.ac.jp/dep/security/						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)						
	総授業時数		1,960 単位時間				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間					
うち企業等と連携した演習の授業時数		210 単位時間					
うち必修授業時数		1,960 単位時間					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		210 単位時間					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間					
(B:単位数による算定)							
総授業時数		単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位					
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位					
うち必修授業時数		単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		0人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		3人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人				
	計		3人				
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		0人					

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
セキュリティ業界のニーズを取り入れるための教育課程編成委員会を開催し、関係者の意見等を加え、授業科目及び授業時間を編成している。また、教育内容は業界のニーズにマッチするよう常に見直し、カリキュラム及びシラバスの内容を改善している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業等の意見を教育に反映させるため、学校組織内に教育課程編成委員会として位置付ける「教育課程編成委員会」を「浜松未来総合専門学校 教育課程編成委員会規程」に則り設置しており、委員会の意見を教育課程の編成に反映できる体制としている。教育課程編成委員会の意見は新年度運営計画作成の際に審査されたのち、校長の許可を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
木田 徳彦	一般社団法人ソフトウェア協会	令和6年2月1日 ～令和7年1月31日(1年)	①
磯部 良輔	興安計装株式会社	令和6年2月1日 ～令和7年1月31日(1年)	③
新田 弘平	富士テクノロジー株式会社	令和6年2月1日 ～令和7年1月31日(1年)	③
小澤 稔	浜松未来総合専門学校 教務課長	令和6年2月1日 ～令和7年1月31日(1年)	—
吉田 幸央	浜松未来総合専門学校 セキュリティネットワーク科 教員	令和6年2月1日 ～令和7年1月31日(1年)	—
遠藤 恵	浜松未来総合専門学校 セキュリティネットワーク科 教員	令和6年2月1日 ～令和7年1月31日(1年)	—
宮木 孝	浜松未来総合専門学校 ゲームクリエイト科 教員	令和6年4月1日 ～令和7年1月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7～9月、2～3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年9月13日 15:30～17:00

第2回 令和6年4月17日 15:30～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

ITパスポートレベルの知識は卒業時に持ってほしいとの意見から、ICT基礎力のベースアップを図るため、ITパスポート取得に向けたカリキュラムを展開。また、インフラ系でもアルゴリズムの重要性は高いという判断から、データ構造とアルゴリズムに関する授業を開講。その他、学外連携を推奨する観点から、2学年合同授業としてセキュリティ分野の各種コンテストへの取り組み体制を構築した。

今後は、ベンダー資格取得強化に向けたカリキュラム体制の構築、実践に即した授業の一環として、ファイアウォール等の通信ログ解析に関する授業の導入が検討課題となる。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

ネットワークの基本構成機器である、L2スイッチングハブ、ルータ、ファイアウォールの用途、基本機能、設定方法を理解することにより、ユーザーニーズに応えられるセキュリティの高いネットワークを考えられる人材の育成を図る目的で、この一連の流れを指導できる企業を選定している。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

本校の教務責任者が企業の担当者と連絡をとり講義・実習・および評価方法を説明した後、講師派遣の依頼を行う。その後、企業から派遣された講師の指導の下、講義・実習の授業を、本校の担当教員との協力体制のもと実施し、授業終了時に学生の学習成果の評価を踏まえ、企業派遣講師と本校担当教員が成績評価・認定を行う。授業実施期間中は毎時開始・終了時に情報交換を行い、円滑に目標とする成果の達成を図る。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
LAN構築演習Ⅱ	1年次に学習したネットワークに知識を使い、L2スイッチングハブ、ルータ、ファイアウォールを使った小規模LANを構築し、各機器の設定方法を学習する。	EL think(エル シンク)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

「浜松未来総合専門学校 職員研修規程」を定め、教員の資質、人間性、専門分野における知識、技術の向上を図るための「教職員研修」を、企業等及び研修機関と連携し、育成対象の教員に対し組織的及び計画的に実施している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	AWS Cloud Practitioner Essentials	連携企業等:	株式会社富士通ラーニングメディア
期間:	令和6年3月22日	対象:	IT従事者向け
内容	AWS の概念、サービス、セキュリティ、アーキテクチャ、料金、サポート など		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	人を励ます話し方「ペップトーク」	連携企業等:	ウチダ人材開発センタ
期間:	令和6年1月5日	対象:	全教職員
内容	ペップトークとは何か理解し、心に寄り添うポジティブ語を使えるようにする。		

研修名:	LEGO SeriousPlay	連携企業等:	TEDxHamamatsu
期間:	令和5年11月7日	対象:	全教職員
内容	LEGO SeriousPlayのメソッドを用いて、本校の10年後の展望を想像し、未来のイメージを共有することを目的とし、学校・学科運営や学生指導に役立てる。		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	ログ解析に関する研修	連携企業等:	未定
期間:	令和6年度中	対象:	システム運用者向け
内容	セキュリティインシデントの原因特定に必要なログ解析スキルの修得 など		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	指導力向上研修会	連携企業等:	未定
期間:	令和6年夏季または冬季	対象:	全教職員
内容	教員の教育力・指導力向上に必要な研修を実施		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校における学校関係者評価は、年度の教育活動をまとめた自己点検評価報告書について外部の学校関係者から意見をいただき、学校教育に反映させることにより、教育活動及び学校運営をより良いものに改善することを基本方針に定め、2つの目的を掲げ実施している。

- ①本校の教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価・公表する。また、このことにより、本校の組織的・継続的な改善を図ること。
- ②自己評価に結果に基づいて行う学校関係者評価により、適切な説明責任を果たすとともに、学校関係者等から理解と参画を得て、地域におけるステークホルダーと本校との連携協力による特色ある学校づくりを進めること。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	基準(1) 教育理念、目標
(2) 学校運営	基準(7) 学校運営
(3) 教育活動	基準(2) 教育活動
(4) 学修成果	基準(3) 教育成果
(5) 学生支援	基準(4) 学生支援
(6) 教育環境	基準(5) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	基準(6) 学生の募集と受け入れ
(8) 財務	基準(7) 財務
(9) 法令等の遵守	基準(7) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	基準(8) 社会貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

データ化、IT化が進んでいるが、行政においても窓口における紙での申請も残っている。ISMSを取得している企業においても、災害等でコンピュータが利用できない際を想定し、紙で保管する場面もある。一律IT化を図っていくことなく、アナログ的な部分をうまく併用し、安定した学校運営を図っていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
山崎 正太郎	たんぼぼ保育園 園長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
小野 哲	小野経営科学研究所 代表	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
田中 宏和	システムコラボ・マネジメント 理事長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
加藤 まどか	静岡県予防医学協会 健康増進課	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
土田 昌宏	株式会社アイデア 代表取締役	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
杉本 恵美	株式会社スティルアン 管理部	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
水野 拓宏	株式会社アルファコード 取締役ファウンダー 兼 CTO	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
関 正宏	株式会社アルファコード 企画開発部	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
鯨 佑輔	浜松未来総合専門学校 同窓会 会長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	卒業生
早川 千聡	浜松未来総合専門学校 後援会 会長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	保護者
西村 智子	静岡県立磐田西高等学校 校長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	高校等
星野 仁	浜松市 デジタル・スマートシティ推進部	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	専門家等

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://hamasen.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和6年6月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

産業構造や労働環境、さらには職業としての役割が大きく変化し続ける中において、本校がその教育理念、目的・目標、および教育活動や組織概要、特徴的な教育内容や学校が抱えている課題などを、社会に対して正確かつ積極的に伝えることが必要であり、そのために広く学校の情報を公開することを基本的な方針とする。

情報公開することによって、学校の教育活動・運営の改善に資するだけでなく、産業界と密接に連携した職業教育の充実により、社会の求める人材養成にかかるニーズを満たすことの評価と持続的な課題解決と教育の充実にも繋げる。

また、学生の確保、学生の進学ミスマッチによる中退・不登校などの問題、今後さらに見込まれる外国人留学生の増加などに対応するためにも、入学希望者などに幅広く、かつ、正確な学校情報を伝える必要がある。さらに、企業などからの専門的・実践的な能力などを有する人材に対する需要は年々増加しており、今後さらに企業などとの連携を深め、産官学協同で人材育成をすることが必要と考える。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校概要、教育理念、教育目標
(2) 各学科等の教育	設置コース、専門課程、修業年数、募集定員、学習時間数、入学者数、卒業者数、取得可能資格、主な就職先
(3) 教職員	教職員数、組織図、研修
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、就職支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	施設・設備、学校行事、各種コンテスト、大学との連携プロジェクト、選択授業
(6) 学生の生活支援	カウンセリング、保護者との連携体制
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、経済的支援措置
(8) 学校の財務	資金収支計算書、貸借対照表
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	留学生の受け入れ(受入学科、入学選考方法、出願資格)
(11) その他	その他の教育活動(附帯事業等)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://hamasen.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和6年6月30日

授業科目等の概要

(専門課程 (工業) セキュリティネットワーク科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		みらい考房	自分の「みらい(働く姿)」をイメージし、実現に向け、今何をすべきか、何を準備すべきかを修学基礎、職業人講話、プロジェクトデザイン等の授業を通して考える全校統一・学科横断プログラム。	1	150	5		○		○		○	○	
2	○		みらいバリューアッププログラムⅠ	学科を越えて、必要なスキルを求めて学び合う仕組みを実現。学生自身の職業人としての付加価値を積み上げるために、自発的PG、提供型PGを自由に選択できるプログラム。	1	30	1		○		○		○	○	
3	○		みらいバリューアッププログラムⅡ	学生自身の職業人としての付加価値を積み上げるために、学生が自らPGを企画・計画・活動し、その実績を評価し単位として認める自発的PGを中心にするプログラム。	2	60	2		○		○		○	○	
4	○		情報リテラシー	コンピュータの基本となるハードウェアやソフトウェアの基礎知識を指導する。コンピュータを構成する各装置や動作原理、オペレーティングシステムや処理方法など、システム管理に必要な知識を習得する。	1	60	4	○			○		○		
5	○		クラウド基礎	IT業界でプログラマ経験のある教員が、クラウドの基礎知識、仮想環境構築や操作に必要なコマンド操作を指導し、クラウドサービスを扱うための基礎技術を身に付ける。	1	30	2	○			○			○	
6	○		セキュリティマネジメントⅠ	様々なセキュリティインシデントが題材のボードゲームを活用し、正しいサイバーセキュリティの知識を再確認し、模擬訓練を通して、セキュリティ意識の向上を図り、課題に気づき学習・対策をしていく。	1	90	6	○			○			○	
7	○		セキュリティマネジメントⅡ	企業コンサルティング経験のある講師が見てきた事例などをもとに、企業活動、経営戦略、関連法規に関する基礎的な知識を学習することで、戦略的なマネジメント能力を育てる。合わせて、企業でシステム開発経験のある教員がプロジェクト管理に必須な資源管理（ファイル管理等）の基本知識を教授する。	2	100	6	○			○		○	○	
8	○		セキュリティ基礎	情報セキュリティの基礎知識を学習する。暗号・認証技術から、サイバー攻撃等の脅威やマルウェア、セキュリティ対策技術、国際標準規格など、幅広い分野の理解を深める。	1	60	4	○			○			○	

9	○		セキュリティプログラミング	IT業界でプログラマ経験のある教員が、セキュアなWebサイトやWebアプリケーションを制作する上で必要となる基本的なプログラミング技術を指導する。本講座では、システム開発に必要なアプリケーションが動く仕組みやシステム開発手法を学んだ後、アルゴリズムの学習を通して、実際のプログラミング技術を習得する。	1	120	4		○	○	○	○	
10	○		セキュリティ対策技術Ⅰ	企業でセキュリティ対策の経験のある教員が、脆弱性の発見と予防に必要なセキュリティの基本対策を指導する。主に技術的観点からサイバー攻撃の脅威に対する危険性や対策方法の理解を深める。同時に、Webセキュリティの観点からWeb言語を習得し、その構築手法とセキュリティ対策について学ぶ。	1	120	4		○	○		○	
11	○		セキュリティ対策技術Ⅱ	サイバー攻撃の多くは、WebサイトやWebアプリケーションの脆弱性を狙っている。Webに関する脆弱性の発見と対策、予防に必要なセキュリティ対策の知識を演習を通して指導する。	2	150	5		○	○	○	○	
12	○		情報分析演習	企業でシステム管理経験のある教員が、システム監視に必要となる情報収集と分析、可視化技術を指導する。システム設計、開発及びツールを使った演習を行い、分析技術の理解を深める。	2	150	5		○	○		○	
13	○		通信基礎理論	電気通信の工事担任者試験に合格するための知識を習得する。電気工学の基礎、電気通信の基礎及び端末設備の技術、ネットワークの技術について学習する。工事担任者第一級デジタル通信の範囲を網羅する。	1	60	4	○		○	○		
14	○		ネットワークシステム設計	クライアント／サーバーシステムを設計・運用するために必要となる基礎知識を学習する。パソコンのパーツ選定から組み立て、Webサーバーの立ち上げなどネットワークシステムの仕組みを学習する。	1	30	1		○	○		○	
15	○		LAN構築演習Ⅰ	企業でネットワーク構築経験のある教員が、イーサネットや無線LAN、TCP/IPなどの基本的なネットワーク知識とL2スイッチやルーターなどネットワーク機器の基本的な動作と設定方法を指導する。	1	90	3		○	○		○	○
16	○		LAN構築演習Ⅱ	企業でネットワーク構築経験のある教員が、イーサネットや無線LAN、TCP/IPなどの基本的なネットワーク知識とL2スイッチやルーターなどネットワーク機器の基本的な動作と設定方法を指導する。実機を使った演習を行い、ネットワークの動作原理の理解を深める。	2	120	4		○	○		○	○
17	○		サーバ構築演習Ⅰ	IT業界でプログラマ経験のある教員が、Webサーバーなどに使用されるLinuxOSの基本知識を教授する。基本操作、ユーザー権限、ネットワーク設定、セキュリティ設定からDNS、Webサーバー、メールサーバーなどの各種サーバーの構築を行う。	1	60	2		○	○		○	

18	○		サーバ構築演習Ⅱ	企業でクラウドシステム管理の経験のある教員が、クラウドサービスの基礎知識を基に、仮想環境上に各種サーバ機能（ネットワーク、データベース、Webシステムなど）を構築する演習を行うことで、クラウドの導入から運用までの技術を指導する。	2	150	5		○		○		○	○	○
19	○		特別講座Ⅰ	各種検定試験（情報セキュリティマネジメント試験、セキュリティ系ベンダー試験など）で行う対策講座であり、問題演習及び傾向対策を重点的に行う。	1	60	4		○		○			○	
20	○		特別講座Ⅱ	各種検定試験（情報セキュリティマネジメント試験、セキュリティ系ベンダー試験、工事担任者試験など）で行う対策講座であり、問題演習及び傾向対策を重点的に行う。	2	60	4		○		○		○	○	
21	○		総合演習	企業でシステム開発の経験のある教員が、クラウド基礎やサーバ構築演習Ⅰなどで学習した知識を活用し、サーバやセキュリティについての技術をさらに深める。	1	30	1		○		○			○	
22	○		卒業研究	2年間の学習成果を残すための制作演習を行う。セキュリティまたはネットワークについての学習を目に見えるものとして作品を残す。	2	180	6		○		○		○	○	
合計					22	科目		82	(1,960)		単位（単位時間）				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
必須科目全ての成績評価において不可の評価（評価点60点未満）がな 卒業要件：く、年間出席時限数が年間消化時限数の85%以上であり学納金未納 でないこと。		1学年の学期区分	2期
履修方法：必修科目を全て履修すること。		1学期の授業期間	20週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地			
浜松未来総合専門学校		昭和59年12月24日	松本 文晴	〒 430-0929 (住所) 静岡県浜松市中央区中央3丁目10-31 (電話) 053-450-6550			
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地			
学校法人 静岡理工科大学		昭和27年3月31日	杉浦 哲	〒 420-8537 (住所) 静岡県静岡市葵区御幸町20番地 M20 (電話) 054-204-2490			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
工業	専門課程(工業)	ゲームクリエイト科	令和3(2021)年度	-	平成29(2017)年度		
学科の目的	ゲームクリエイト科は、コンピュータゲーム産業における開発業務を担う人材の育成を目的としている。教育においては、特にプログラミング技術の習得に比重を置き、Webやモバイル端末、PCやコンソール機など幅広いメディアのゲーム制作の現場で活躍できる人材を輩出することを目標としている。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	本科は、ゲーム制作の現場から望まれるゲームプログラマーに必要な知識、技術、意識を育成していくにあたり、プログラミングに関する十分な知識、技術の習得、ゲーム制作に必要なワークフローに関する理解と技術の習得、主体的に学び、やり遂げる力の三つの習得を目的とする。資格試験は、基本情報技術者試験、〇言語プログラミング能力認定試験、CGエンジニア検定の取得を目指す。中途退学率(令和5年度):4.0%(進路変更)						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	2,880 単位時間 ※単位時間、単位いずれかに記入	750 単位時間	2,130 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)				
75人	64人	0人	0%				
就職等の状況	■卒業生数(C)		24	人			
	■就職希望者数(D)		22	人			
	■就職者数(E)		22	人			
	■地元就職者数(F)		14	人			
	■就職率(E/D)		100	%			
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		64	%			
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		92	%			
	■進学者数		0	人			
	■その他						
	(令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)						
■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) IT企業(プログラマー職として)、製造業等							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無				
当該学科のホームページURL	https://hamasen.ac.jp/dep/game/						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)						
	総授業時数		2,880 単位時間				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間					
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間					
うち必修授業時数		2,880 単位時間					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		30 単位時間					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間					
(B:単位数による算定)							
総授業時数		単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位					
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位					
うち必修授業時数		単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		2人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		4人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		1人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人				
	計		7人				
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		5人					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

ゲーム業界のニーズを取り入れるための教育課程編成委員会を開催し、関係者の意見等を加え、授業科目及び授業時間を編成している。また、教育内容は業界のニーズにマッチするよう常に見直し、カリキュラム及びシラバスの内容を改善している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業等の意見を教育に反映させるため、学校組織内に教育課程編成委員会として位置付ける「教育課程編成委員会」を「浜松未来総合専門学校 教育課程編成委員会規程」に則り設置しており、委員会の意見を教育課程の編成に反映できる体制としている。教育課程編成委員会の意見は新年度運営計画作成の際に審査されたのち、校長の許可を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
影山 由夏	CG-ARTS教育事業部企画制作グループ課長	令和6年2月1日 ～令和7年1月31日(1年)	①
水野 拓宏	株式会社アルファコード	令和6年2月1日 ～令和7年1月31日(1年)	③
関 正宏	株式会社アルファコード	令和6年2月1日 ～令和7年1月31日(1年)	③
小澤 稔	浜松未来総合専門学校 教務課長	令和6年2月1日 ～令和7年1月31日(1年)	—
伊藤 清香	浜松未来総合専門学校 ゲームクリエイト科	令和6年2月1日 ～令和7年1月31日(1年)	—
宮木 孝	浜松未来総合専門学校 ゲームクリエイト科	令和6年4月1日 ～令和7年1月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7～9月、2～3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年9月15日 16:00～17:30

第2回 令和6年3月18日 14:00～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・学生の作品を見てもらうor見せあう機会を増やすことが学生のスキルアップにつながる。

企業説明会をする際に、希望する学生の作品の講評をいただく時間を設けてもらえないか、就職担当に掛け合ってもらった。3月末の説明会の際に何名かの作品を見てもらう予定。また、1～3年生が各自の作品を持ち寄り、互いのゲームをプレイする「試遊会」を開催した。ゲームのブラッシュアップのきっかけに繋がっていると思う。

・作品制作のモチベーションアップについて。

9月末に1～3年生がRED°TOKYO TOWERでのVR、AR体験と東京ゲームショウの見学を実施した。作品制作へのモチベーションアップに加え、ゲーム業界への就職意欲を高めるのが狙い。最後の作品制作へのモチベーションに繋がったと思う。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本科の主要目的であるゲーム制作は、システム作成能力とコンテンツ作成能力の両方が必要となる。しかしシステムの中身よりも、インターフェースであるコンテンツ（特に画面に投影されるもの）は、利用者の品質評価に直接的でより大きな影響を与えてしまう。このため、コンテンツを実践的かつ専門的に指導できる企業を選定している。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

本校の教務責任者が企業の担当者と連絡をとり講義・実習・および評価方法を説明した後、講師派遣の依頼を行う。その後、企業から派遣された講師の指導の下、講義・実習の授業を、本校の担当教員との協力体制のもと実施し、授業終了時に学生の学習成果の評価を踏まえ、企業派遣講師と本校担当教員が成績評価・認定を行う。授業実施期間中は毎時開始・終了時に情報交換を行い、円滑に目標とする成果の達成を図る。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
デジタル画像編集基礎	ゲーム業界で利用される画像編集ソフトの操作技術の学習し、ゲーム制作の授業で利用することができるキャラクターや背景の作成、画像のレタッチ技術を習得するための作品制作演習を実施する。	イマクロデザイン

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

「浜松未来総合専門学校 職員研修規程」を定め、教員の資質、人間性、専門分野における知識、技術の向上を図るための「教職員研修」を、企業等及び研修機関と連携し、育成対象の教員に対し組織的及び計画的に実施している。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: Unity 1日集中講座 基礎編／応用編

連携企業等: Monopro プログラミング・スクール

期間: 令和5年8月24日～8月25日

対象: ゲーム開発者 等

内容 Unityの基本的な操作方法、必要なプログラミングの基礎、UIの基礎について

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 人を励ます話し方「ペップトーク」

連携企業等: ウチダ人材開発センタ

期間: 令和6年1月5日

対象: 全教職員

内容 ペップトークとは何か理解し、心に寄り添うポジティブ語を使えるようにする。

研修名: LEGO SeriousPlay

連携企業等: TEDxHamamatsu

期間: 令和5年11月7日

対象: 全教職員

内容 LEGO SeriousPlayのメソッドを用いて、本校の10年後の展望を想像し、未来のイメージを共有することを目的とし、学校・学科運営や学生指導に役立てる。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: C++入門／C++マスター

連携企業等: 日本プログラミングスクール

期間: 令和6年8月

対象: プログラム開発者 等

内容 クラス、オブジェクト、継承、ポリモーフィズム、例外処理等、C++のオブジェクト指向プログラミングについて学習する。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 指導力向上研修会

連携企業等: 未定

期間: 令和6年夏季または冬季

対象: 全教職員

内容 教員の教育力・指導力向上に必要な研修を実施

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校における学校関係者評価は、年度の教育活動をまとめた自己点検評価報告書について外部の学校関係者から意見をいただき、学校教育に反映させることにより、教育活動及び学校運営をより良いものに改善することを基本方針に定め、2つの目的を掲げ実施している。

- ①本校の教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価・公表する。また、このことにより、本校の組織的・継続的な改善を図ること。
- ②自己評価に結果に基づいて行う学校関係者評価により、適切な説明責任を果たすとともに、学校関係者等から理解と参画を得て、地域におけるステークホルダーと本校との連携協力による特色ある学校づくりを進めること。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	基準(1) 教育理念、目標
(2)学校運営	基準(7) 学校運営
(3)教育活動	基準(2) 教育活動
(4)学修成果	基準(3) 教育成果
(5)学生支援	基準(4) 学生支援
(6)教育環境	基準(5) 教育環境
(7)学生の受入れ募集	基準(6) 学生の募集と受け入れ
(8)財務	基準(7) 財務
(9)法令等の遵守	基準(7) 法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	基準(8) 社会貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

データ化、IT化が進んでいるが、行政においても窓口における紙での申請も残っている。ISMSを取得している企業においても、災害等でコンピュータが利用できない際を想定し、紙で保管する場面もある。一律IT化を図っていくことなく、アナログ的な部分をうまく併用し、安定した学校運営を図っていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
山崎 正太郎	たんぼぼ保育園 園長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
小野 哲	小野経営科学研究所 代表	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
田中 宏和	システムコラボ・マネジメント 理事長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
加藤 まどか	静岡県予防医学協会 健康増進課	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
土田 昌宏	株式会社アイデア 代表取締役	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
杉本 恵美	株式会社スティルアン 管理部	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
水野 拓宏	株式会社アルファコード 取締役ファウンダー 兼 CTO	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
関 正宏	株式会社アルファコード 企画開発部	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
鯨 佑輔	浜松未来総合専門学校 同窓会 会長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	卒業生
早川 千聡	浜松未来総合専門学校 後援会 会長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	保護者
西村 智子	静岡県立磐田西高等学校 校長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	高校等
星野 仁	浜松市 デジタル・スマートシティ推進部	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	専門家等

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://hamasen.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和6年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

産業構造や労働環境、さらには職業としての役割が大きく変化し続ける中において、本校がその教育理念、目的・目標、および教育活動や組織概要、特徴的な教育内容や学校が抱えている課題などを、社会に対して正確かつ積極的に伝えることが必要であり、そのために広く学校の情報を公開することを基本的な方針とする。

情報公開することによって、学校の教育活動・運営の改善に資するだけでなく、産業界と密接に連携した職業教育の充実により、社会の求める人材養成にかかるニーズを満たすことの評価と持続的な課題解決と教育の充実にも繋げる。

また、学生の確保、学生の進学ミスマッチによる中退・不登校などの問題、今後さらに見込まれる外国人留学生の増加などに対応するためにも、入学希望者などに幅広く、かつ、正確な学校情報を伝える必要がある。さらに、企業などからの専門的・実践的な能力などを有する人材に対する需要は年々増加しており、今後さらに企業などとの連携を深め、産官学協同で人材育成をすることが必要と考える。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校概要、教育理念、教育目標
(2)各学科等の教育	設置コース、専門課程、修業年数、募集定員、学習時間数、入学者数、卒業者数、取得可能資格、主な就職先
(3)教職員	教職員数、組織図、研修
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、就職支援
(5)様々な教育活動・教育環境	施設・設備、学校行事、各種コンテスト、大学との連携プロジェクト、選択授業
(6)学生の生活支援	カウンセリング、保護者との連携体制
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、経済的支援措置
(8)学校の財務	資金収支計算書、貸借対照表
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	留学生の受け入れ(受入学科、入学選考方法、出願資格)
(11)その他	その他の教育活動(附帯事業等)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://hamasen.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和6年6月30日

授業科目等の概要

(専門課程 (工業) ゲームクリエイイト科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			みらい考房	自分の「みらい(働く姿)」をイメージし、実現に向け、今何をすべきか、何を準備すべきかを修学基礎、職業人講話、プロジェクトデザイン等の授業を通して考える全校統一・学科横断プログラム。	1	150	5		○		○		○		
2	○			みらいバリューアッププログラムⅠ	学科を越えて、必要なスキルを求めて学び合う仕組みを実現。学生自身の職業人としての付加価値を積み上げるために、自発的PG、提供型PGを自由に選択できるプログラム。	1	30	1		○		○		○		
3	○			みらいバリューアッププログラムⅡ	学生自身の職業人としての付加価値を積み上げるために、学生が自らPGを企画・計画・活動し、その実績を評価し単位として認める自発的PGを中心にするプログラム。	2	60	2		○		○		○		
4	○			デジタル画像編集基礎	ゲーム制作分野におけるキャラクタ、背景、エフェクトなど2D(平面)画像制作に必要な画像編集に関連する技術の習得を目的に、デジタルコンテンツ制作の実務経験のある教員が、画像編集ソフトを利用してデジタル画像の制作演習を行う。	1	60	2		○		○			○	○
5	○			アルゴリズムとデータ構造	論理的思考能力を身につけ表現する授業である。システムエンジニアとして実務経験のある教員が、Scratchの活用やフローチャートの読み書き、アルゴリズムの読解を通じ、自らの考えを正確に順序立てて説明できるような学習を行う。情報処理関連企業でプログラマ・システムエンジニアとして勤務実績のある教員が指導する。	1	30	2	○	△		○		○		
6	○			プログラミング基礎	C言語の学習を通じて、プログラミング言語ならではのルールや記述方法、処理の流れを、プログラマとして実務経験のある教員によって、「読む・書く・考える・伝える」ことができるプログラミングの基礎を学習する。情報処理関連企業でプログラマ・システムエンジニアとして勤務実績のある教員が指導する。	1	120	8	○	△		○		○		
7	○			プログラミング応用	オブジェクト指向プログラミングの学習を通じて、その利点やC言語との違いを理解し、プログラミングの考え方を応用する。プログラミングの再利用性や効率性を高めるための考え方も学習する。情報処理関連企業でプログラマ・システムエンジニアとして勤務実績のある教員が指導する。	2	60	4	○			○		○		

8	○		資格取得講座 I	ゲーム制作技術に関連する知識、主に画像処理技術を体系的に習得することを目標に、対応する検定試験の範囲を学習のベースに、コンピュータグラフィックスに関する講義を行う。	1	60	4	○			○		○		
9	○		資格取得講座 II	ゲーム制作技術に関連する知識、主にC言語を体系的に習得することを目標に、C言語プログラミング能力検定の学習範囲をベースに、C言語に関する講義を行う。	2	30	2	○	△		○			○	
10	○		情報技術基礎 I	基本情報技術者試験午前免除試験を受験するための対策科目である。IT関連に実務経験のある教員の講義によって、ハードウェアやソフトウェア、情報数学や経営など、エンジニアを目指すために最初に身につけてほしい知識や技術を学ぶ。	1	150	10	○			○		○	○	
11	○		情報技術基礎 II	基本情報技術者試験 午前免除試験を受験するための対策科目である。IT関連に実務経験のある教員の講義によって、DB、システム開発、NW、セキュリティ、PMなど、エンジニアとして知っているべき知識や技術を学ぶ。	1	150	10	○			○		○	○	
12	○		情報技術応用	基本情報技術者試験 試験対策授業科目である。午後試験を中心に問題を解き、解説を聞きながら自己理解を深める。問題の解き方の要点を抑えながら試験合格を目指す学習を行う。情報処理関連企業でプログラマ・システムエンジニアとして勤務実績のある教員が指導する。	2	120	8	○			○				○
13	○		3DCG基礎	ゲーム制作で活用される3次元コンピュータグラフィックス(3DCG)に関する知識、技術の基礎を習得することを目的に、実際活用されているDCCツールを用いて3DCG制作の演習を行う。デジタルコンテンツ制作の実務経験のある教員が指導する。	1	90	3	△	○		○		○	○	
14	○		3DCG応用	3DCG基礎の授業を基礎として、ゲームエンジンやDCCツール間で連携してコンテンツ制作が行える技術の習得を目的に、3DCGモデリングツールや3DCG統合ソフトの技術習得を行い、それらとゲームエンジンと連携してアセット作成の演習を行う。	2	150	5	△	○		○				○
15	○		DCCツール演習	最新のゲーム制作のワークフローに適応した技術を習得することを目的に、ゲームエンジンとDCCツールを連携したコンテンツ制作演習を行う。デジタルコンテンツ制作の実務経験のある教員が指導する。	3	60	2	○			○				○
16	○		ゲームプログラミング入門	プログラミング基礎の授業を基に、Windowsで動作するゲームを開発するための初歩を学習する。APIの活用やゲームライブラリの仕組みを理解するための処理順や技術の習得を目的に、プログラマとして実務経験のある教員が講義を行う。	1	120	4	○			○			○	

17	○		ゲームプログラミング基礎	ゲームで利用する数学・物理やバージョン管理など、ゲームプログラミング周辺の技術も学習する。ゲームならではのプログラミング方法を理解して作品制作で活用できる基礎力を身につける。情報処理関連企業でプログラマー・システムエンジニアとして勤務実績のある教員が指導する。	2	240	8	△	○		○		○
18	○		ゲームプログラミング応用	ゲーム開発現場で活用されるプログラミング言語や開発ツールの理解を通じ、様々なゲームライブラリやゲームエンジンに対応できる応用力を身につける。情報処理関連企業でプログラマー・システムエンジニアとして勤務実績のある教員が指導する。	3	120	4	△	○		○		○
19	○		ゲームプランニング	自らのアイデアを視覚化して伝えられる表現力を身につけ、企画に落とし込められることを目標とする科目である。ゲーム企画手法やタイトルロゴ、挿絵などの表現方法などを学習する。	2	30	2	○			○		○
20	○		ゲームエンジン基礎	コンテンツとプログラムを総合的に利用し、ゲーム開発を行うゲームエンジンについての基礎知識、技術の習得を目的に、簡単なゲーム制作演習を通して、ゲームエンジンの利用、スクリプトの作成、アセットの利用方法などを学習する。情報処理関連企業でプログラマー・システムエンジニアとして勤務実績のある教員が指導する。	2	60	2		○		○		○
21	○		ゲームエンジン応用	ゲームエンジン基礎の学習を基礎に、ゲームエンジンを活用して個人およびチームでゲーム開発できることを目的に、ゲーム制作の演習を通して、クラスを利用したスクリプトの開発、チームで利用できるアセットの作成方法などを学習する。情報処理関連企業でプログラマー・システムエンジニアとして勤務実績のある教員が指導する。	3	60	2	△	○		○		○
22	○		WEB制作基礎	Webサイト制作に関する基礎知識と基礎技術の習得を目的に、Webサイト制作の実務経験のある教員の講義を以ってHTMLとCSSに関する知識を学習し、Webサイト制作を通して技術の習得を行う。	1	60	2		○		○		○
23	○		WEB制作応用	Web制作基礎で学んだ技術を基礎に、標準的なワークフローに基づいたWebサイト制作が実際行えることを目標に、画像処理ソフトとの連携やWeb制作支援ツールの活用法などを学習する。	2	60	2	△	○		○		○
24	○		WEBサイト制作演習	Web制作基礎、Webサイト制作応用で学んだ技術を基礎に、標準的なワークフローに基づいたWebサイト制作が行えることを目標に、包括的なWebサイト制作演習を行う。Webサイト制作の実務経験のある教員が指導する。	3	60	2	△	○		○		○
25	○		ゲーム制作Ⅰ	個人開発を経験することを目的に、エンジニア分野/コンテンツ分野の知識技術の確認と、一連のゲーム制作(企画・計画・開発・テスト)を主体的に実習を行う。	2	150	5		○		○		○

26	○		ゲーム制作Ⅱ	グループ開発を経験することを目的に、習得した技術を応用させ、役割分担や計画・開発の調整を行いながら、一連のゲーム制作(企画・計画・開発・テスト)を主体的に実習を行う。	3	180	6		○	○	○		
27	○		卒業制作	3年間学んできた知識と技術を確認することを目的として、個人、あるいはグループでゲーム制作の演習を行う。併せて、最新技術や学習範囲外の技術について、学生自らが研究し、ゲームに実装できるよう、主体的な演習を展開していく。	3	420	14		○	○	○		
合計					27	科目		121(2,880)	単位(単位時間)				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
必須科目全ての成績評価において不可の評価(評価点60点未満)がない卒業要件：く、年間出席時限数が年間消化時限数の85%以上であり学納金未納でないこと。		1学年の学期区分	2期
履修方法：必修科目を全て履修すること。		1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																									
浜松未来総合専門学校		昭和59年12月24日		松本 文晴		〒 430-0929 (住所) 静岡県浜松市中央区中央3丁目10-31 (電話) 053-450-6550																																									
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																									
学校法人 静岡理工科大学		昭和27年3月31日		杉浦 哲		〒 420-8537 (住所) 静岡県静岡市葵区御幸町20番地 M20 (電話) 054-204-2490																																									
分野		認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度																																					
教育・社会福祉		専門課程(教育・社会福祉)		未来こども科		令和3(2021)年度		-		令和5(2023)年度																																					
学科の目的		保育・幼児教育に関する専門知識を学ぶ授業だけでなく、保育技術を学ぶ「演習授業」、実践力や応用力を身に付ける「ボランティア活動」や「実習」をより多く取り入れ、保育に関する専門知識や技術を基礎として、人間性、豊かな感性や創造力、基礎力・実践力・応用力を備えた保育者育成を目標とする。																																													
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		本科は2年単位制学科として、専門学校と短期大学とのダブルスクール制を導入。短期大学での「一般教養・幼稚園教諭免許に関する専門知識・技術」と専門学校での「保育士資格に関する専門知識・技術」及び「基礎力・実践力・応用力」を総合的に身につけ、「短期大学の学位」と「専門士の称号」、さらには幼稚園教諭2種免許、保育士資格のダブル取得を目指し、多様化する保育現場で活躍できる人材を育成する。中途退学率(令和5年度) 14.9%(進路変更・病気療養・学業不振)																																													
修業年限		昼夜		全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義		演習		実習		実験		実技																																	
2年		昼間		※単位時間、単位いずれかに記入		単位時間		単位時間		単位時間		単位時間		単位時間																																	
				100 単位		46 単位		55 単位		10 単位		単位		1 単位																																	
生徒総定員		生徒実員(A)		留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)																																									
40人		40人		0人		0%																																									
就職等の状況		<table border="1"> <tr><td>■卒業者数(C)</td><td>:</td><td>20</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数(D)</td><td>:</td><td>20</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数(E)</td><td>:</td><td>20</td><td>人</td></tr> <tr><td>■地元就職者数(F)</td><td>:</td><td>19</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率(E/D)</td><td>:</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)</td><td>:</td><td>95</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合(E/C)</td><td>:</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■進学者数</td><td>:</td><td>0</td><td>人</td></tr> <tr><td>■その他</td><td>:</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 幼稚園、保育所、認定こども園、児童養護施設、乳児院等</p>										■卒業者数(C)	:	20	人	■就職希望者数(D)	:	20	人	■就職者数(E)	:	20	人	■地元就職者数(F)	:	19	人	■就職率(E/D)	:	100	%	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	:	95	%	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	:	100	%	■進学者数	:	0	人	■その他	:		
■卒業者数(C)	:	20	人																																												
■就職希望者数(D)	:	20	人																																												
■就職者数(E)	:	20	人																																												
■地元就職者数(F)	:	19	人																																												
■就職率(E/D)	:	100	%																																												
■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	:	95	%																																												
■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	:	100	%																																												
■進学者数	:	0	人																																												
■その他	:																																														
第三者による学校評価		<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: _____ 受審年月: _____ 評価結果を掲載したホームページURL _____</p>																																													
当該学科のホームページURL		https://hamasen.ac.jp/dep/childcare/																																													
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)		<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>100 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>6 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>100 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>6 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>										総授業時数	単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間	総授業時数	100 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	6 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	100 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	6 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位								
総授業時数	単位時間																																														
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																														
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																																														
うち必修授業時数	単位時間																																														
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																														
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																																														
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																																														
総授業時数	100 単位																																														
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	6 単位																																														
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																														
うち必修授業時数	100 単位																																														
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	6 単位																																														
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																														
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																														
教員の属性(専任教員について記入)		<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>5人</p>										① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	2人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	2人	計	7人																								
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0人																																														
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2人																																														
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	2人																																														
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人																																														
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	2人																																														
計	7人																																														

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

保育士資格取得のため、保育士養成校として定めたカリキュラムで授業科目を編成し、また、幼稚園教諭二種免許取得のため、近畿大学九州短期大学通信教育部保育科の併修をし、指定されたカリキュラムで授業科目を編成している。実習先へのヒアリング等を重ね、保育・幼児教育現場のニーズを把握し、現行カリキュラムでは不足している知識・技術を補完するための科目を追加することで、保育・幼児教育現場のニーズに即した授業科目の編成を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業等の意見を教育に反映させるため、学校組織内に教育課程編成委員会として位置付ける「教育課程編成委員会」を「浜松未来総合専門学校 教育課程編成委員会規程」に則り設置しており、委員会の意見を教育課程の編成に反映できる体制としている。教育課程編成委員会の意見は新年度運営計画作成の際に審査されたのち、校長の許可を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
山崎 正太郎	袋井私立保育園長会	令和6年2月1日 ～令和7年1月31日(1年)	①
安田 友昭	(有)浜松こどものとも社 代表取締役	令和6年2月1日 ～令和7年1月31日(1年)	③
小澤 稔	浜松未来総合専門学校 教務課長	令和6年2月1日 ～令和7年1月31日(1年)	—
江塚 会里	浜松未来総合専門学校未来こども科教諭	令和6年2月1日 ～令和7年1月31日(1年)	—
竹田 勇	浜松未来総合専門学校未来こども科教諭	令和6年4月1日 ～令和7年1月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7～9月、2～3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年2月27日 15:00～16:30

第2回 令和6年3月19日 15:00～16:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・保育現場では安全管理や危機管理が重要なため、学生にどのような事故があるか等、最新の情報を教えてほしいというご意見をいただいた。各科目においては、領域「健康」、「子どもの健康と安全」、「乳児保育」を中心に授業の中で触れているものの、講義の時点では実際の状況をイメージすることが難しいという課題もある。保育現場と連携した授業を複数の科目で行っているため、安全管理や危機管理についても十分に学べるよう、担当講師に対して具体的に働きかけている。

・実習日誌の形式において時系列型もエピソード型もどちらも重要であるご意見をいただいた。今年度の各実習において、1週目は時系列型記録、2週目からはエピソード型記録を導入。特にエピソード型記録においては生活や遊びの中で子どもの具体的な場面、姿を捉え、考察するように指導をしたが、記録の内容に個人差がある。学生の記録を検証し、学生の課題に対する学校側の指導方法を再検討する。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

国家資格取得のための単位実習であるため、指定保育士設置及び運営の基準に基づき選定している。特に実習の効果が指導者の能力に負うところが大きいことから、特に連携先施設長、保育士、その他の職員の人的組織を通じて保育についての指導能力が充実している施設から選定している。この連携により、多様な保育サービスや社会的養護と保育士業務について理解をする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

保育実習では「保育所保育方針」に基づいた保育が行えるようになることを到達目標とし、保育実習Ⅰ（保育）10日間、保育実習Ⅰ（施設）10日間、保育実習Ⅱ10日間を行う。なお、それぞれの実習において巡回指導を行い、実習指導者（施設長または実習指導担当）との面談による学生の様子や課題等の確認を行う。また、学生との面談を行い、学生が抱える課題の確認とフォローを行い、実習施設と実習内容等の調整を行う。

実習終了後には実習施設より、オリエンテーションを始めとする事前準備の取り組みから、実習の様子、子どもとの関わり、指導計画及び実習日誌の記入、保育職としての適性等の評価項目により、実習評価表を提出して頂き、実習評価表を基に学生に対して実習事後指導を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ（保育）	これまで学習してきた理論や技術が、保育の実践と具体的にどのように繋がるのか理解する。また、保育の技術や、能力を向上させ、保育観や子ども観を深める。	子育てセンターみなみしま、河城保育園、きとうこども園、蒲こども園、摩耶保育園を含む全19施設
保育実習Ⅰ（施設）	施設現場で養護と療育を経験することにより、これまで学習してきた理論や技術が、保育の実践と具体的にどのように繋がるのか理解する。また、保育の技術や、能力を向上させ、保育観や子ども観を深める。	静岡ホーム、わこう、清明寮、春風寮、静岡乳児院を含む全12施設
保育実習Ⅱ	保育実習Ⅰ（保育）を通して学んだ技術と理論を基礎として、保育士として必要な資質・能力・技術を向上させる。また、子育て支援についても学ぶ。	こども広場あんり、磐田市立磐田北保育園、豊田みなみ保育園、ルンビニひかり園、かけがわのぞみ保育園を含む全20施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

「浜松未来総合専門学校 職員研修規程」を定め、教員の資質、人間性、専門分野における知識、技術の向上を図るための「教職員研修」を、企業等及び研修機関と連携し、育成対象の教員に対し組織的及び計画的に実施している。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	パネルシアター1日研修会	連携企業等:	パネルシアター教育研究会
期間:	令和5年7月16日	対象:	保育関係者 等
内容	パネルシアターの制作及び実践		
研修名:	紙芝居アカデミー2023夏期講座	連携企業等:	童心社
期間:	令和5年8月5日～令和5年8月6日	対象:	保育関係者 等
内容	児童文化財の一つである紙芝居の魅力、絵本と違い、保育現場等における実践方法について		
研修名:	2023年 乳幼研 エプロンシアターセミナー	連携企業等:	童心社
期間:	令和5年9月23日	対象:	保育関係者 等
内容	エプロンシアターの実践		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	人を励ます話し方「ペップトーク」	連携企業等:	ウチダ人材開発センタ
期間:	令和6年1月5日	対象:	全教職員
内容	ペップトークとは何か理解し、心に寄り添うポジティブ語を使えるようにする。		
研修名:	LEGO SeriousPlay	連携企業等:	TEDxHamamatsu
期間:	令和5年11月7日	対象:	全教職員
内容	LEGO SeriousPlayのメソッドを用いて、本校の10年後の展望を想像し、未来のイメージを共有することを目的とし、学校・学科運営や学生指導に役立てる。		
(3)研修等の計画			
①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	学生を集める学校から学生が集まる学校への変革セミナー	連携企業等:	クルーシャルモーメント株式会社
期間:	令和6年7月2日	対象:	保育士養成校
内容	指定保育士養成施設が抱える課題と転換を図るための要点		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	指導力向上研修会	連携企業等:	未定
期間:	令和6年夏季または冬季	対象:	全教職員
内容	教員の教育力・指導力向上に必要な研修を実施		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校における学校関係者評価は、年度の教育活動をまとめた自己点検評価報告書について外部の学校関係者から意見をいただき、学校教育に反映させることにより、教育活動及び学校運営をより良いものに改善することを基本方針に定め、2つの目的を掲げ実施している。

①本校の教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価・公表する。また、このことにより、本校の組織的・継続的な改善を図ること。

②自己評価に結果に基づいて行う学校関係者評価により、適切な説明責任を果たすとともに、学校関係者等から理解と参画を得て、地域におけるステークホルダーと本校との連携協力による特色ある学校づくりを進めること。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	基準(1) 教育理念、目標
(2)学校運営	基準(7) 学校運営
(3)教育活動	基準(2) 教育活動
(4)学修成果	基準(3) 教育成果
(5)学生支援	基準(4) 学生支援
(6)教育環境	基準(5) 教育環境
(7)学生の受入れ募集	基準(6) 学生の募集と受け入れ
(8)財務	基準(7) 財務
(9)法令等の遵守	基準(7) 法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	基準(8) 社会貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

データ化、IT化が進んでいるが、行政においても窓口における紙での申請も残っている。ISMSを取得している企業においても、災害等でコンピュータが利用できない際を想定し、紙で保管する場面もある。

一律IT化を図っていくことなく、アナログ的な部分をうまく併用し、安定した学校運営を図っていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
山崎 正太郎	たんぼぼ保育園 園長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
小野 哲	小野経営科学研究所 代表	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
田中 宏和	システムコラボ・マネジメント 理事長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
加藤 まどか	静岡県予防医学協会 健康増進課	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
土田 昌宏	株式会社アイデア 代表取締役	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
杉本 恵美	株式会社スティルアン 管理部	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
水野 拓宏	株式会社アルファコード 取締役ファウンダー 兼 CTO	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
関 正宏	株式会社アルファコード 企画開発部	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
鯨 佑輔	浜松未来総合専門学校 同窓会 会長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	卒業生
早川 千聡	浜松未来総合専門学校 後援会 会長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	保護者
西村 智子	静岡県立磐田西高等学校 校長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	高校等
星野 仁	浜松市 デジタル・スマートシティ推進部	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	専門家等

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://hamasen.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和6年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

産業構造や労働環境、さらには職業としての役割が大きく変化し続ける中において、本校がその教育理念、目的・目標、および教育活動や組織概要、特徴的な教育内容や学校が抱えている課題などを、社会に対して正確かつ積極的に伝えることが必要であり、そのために広く学校の情報を公開することを基本的な方針とする。

情報公開することによって、学校の教育活動・運営の改善に資するだけでなく、産業界と密接に連携した職業教育の充実により、社会の求める人材養成にかかるニーズを満たすことの評価と持続的な課題解決と教育の充実にも繋げる。

また、学生の確保、学生の進学ミスマッチによる中退・不登校などの問題、今後さらに見込まれる外国人留学生の増加などに対応するためにも、入学希望者などに幅広く、かつ、正確な学校情報を伝える必要がある。さらに、企業などからの専門的・実践的な能力などを有する人材に対する需要は年々増加しており、今後さらに企業などとの連携を深め、産官学協同で人材育成をすることが必要と考える。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校概要、教育理念、教育目標
(2)各学科等の教育	設置コース、専門課程、修業年数、募集定員、学習時間数、入学者数、卒業者数、取得可能資格、主な就職先
(3)教職員	教職員数、組織図、研修
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、就職支援
(5)様々な教育活動・教育環境	施設・設備、学校行事、各種コンテスト、大学との連携プロジェクト、選択授業
(6)学生の生活支援	カウンセリング、保護者との連携体制
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、経済的支援措置
(8)学校の財務	資金収支計算書、貸借対照表
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	留学生の受け入れ(受入学科、入学選考方法、出願資格)
(11)その他	その他の教育活動(附帯事業等)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://hamasen.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和6年6月30日

授業科目等の概要

(専門課程 (教育・社会福祉) 未来こども科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		英会話 I	日常生活の中でよく使われる英語表現、特に、保育の現場で必要となる英語を学び、4技能をバランスよく学習し、身近な英語表現を知ることによって英語力を高める。	1	30	1		○		○			○	
2	○		健康科学	健康維持や体力向上に対するスポーツ活動のもつ教育的意義、「生涯スポーツ」や「Sportsforall」の理念を理解する。	1	15	1	○			○			○	
3	○		日本国憲法	憲法が求めている理念とは何か、現実社会との間にどのようなギャップがあるかを見つめながら、憲法問題に対するリーガルマインドを養っていくことを目標とする。	1	30	2	○			○			○	
4	○		情報処理入門 I	IT企業でシステム開発やOffice製品を用いて業務に携わった勤務実績のある教員が指導する。コンピュータの基本用語を理解した上で、情報の意味とコンピュータの発達過程、ハードウェア/ソフトウェアについて学ぶ。	1	15	1	○			○		○		
5	○		国語表現	保育者、社会人として必要な国語力（読む・書く・話す・聴く）を学習する。基本的な文章表現のルールを理解し、言葉を用いて豊かに表現したり、理解したりする能力を身につける。	1	30	2	○			○			○	
6	○		保育基礎講座	保育者は、あいさつ、言葉遣い、コミュニケーション能力、危機管理など、職業上、社会生活において極めて常識的な事柄が必要とされる。講義を通して保育者として、社会人として必要なマナーを身につける。	1	30	2	○			○		○	○	
7	○		幼児と言葉	幼稚園教諭及び保育所保育士の経験がある教員が指導する。領域「言葉」の指導の基盤となる、幼児が豊かな言葉や表現を身に付け、想像する楽しさを広げるために専門的事項に関する知識を身に付ける。	1	30	1		○		○		○		
8	○		幼児と人間関係	現在、幼稚園園長として幼児教育に携わる教員が指導する。領域「人間関係」に関する知識の習得、子ども個人の成長と、仲間集団の成長との双方に配慮しながら具体的な指導を行う実践力の基礎を培う。	1	30	1	△	○		○			○	
9	○		幼児と環境	認定こども園保育教諭の経験がある教員が指導する。領域「環境」のねらいと内容を理解する。また、「環境とかかわる力」の発達について理解する。自然環境や社会環境などの具体的体験を重視した保育を設定し、実践的に指導する力を養う。	1	30	1	△	○		○			○	
10	○		子ども家庭福祉	現在、認定こども園園長として保育に携わる教員が指導する。保育者として子どもの最善の利益を図るための基礎的な知識を習得し、子ども家庭福祉の課題について総括的に考察できる力を養う。	2	30	2	○			○			○	

11	○		社会福祉	社会福祉士として社会福祉事業に携わる教員が指導する。少子高齢化、経済社会状況の変化等、現代社会における社会福祉の全体像を理解し、「自立支援」に焦点をおいた社会福祉施策の展開、具体的・個別的な実践を学ぶ。また、児童福祉分野における自立支援、子育て支援の方法について考える。	1	30	2	○			○			○
12	○		教育原理	公立幼稚園の園長経験がある教員が指導する。教育の本質・意義・目的・機能、子ども家庭福祉等との関わりを理解し、教育に関する基本的な概念と知識の習得を図ることを目標とする。	1	30	2	○			○			○
13	○		保育原理	元保育園園長の経験がある教員が指導する。保育の意義、保育所保育指針における保育の基本、乳幼児の特性や保育の思想・制度の発達などを理解し、保育に関する基本的な知識を学習する。	2	30	2	○			○		○	
14	○		幼児の心理学	心理学の知識を学び、人はどのように学習を行っているのか、どのように人間関係を築いていくのかということを心理学の視点から考える。また、心理学における様々な研究から得られた知見を学ぶことで、保育の実際の中で工夫や援助ができるようになることを目指す。	1	15	1	○			○			○
15	○		造形表現 (指導法)	乳幼児の造形の発達に関する内容や実践的な表現活動内容の研究を行い、幼児の造形活動に対して適切な援助と教育を行える能力の養成を目標とする。	1	30	1		○		○			○
16	○		保育の心理学	臨床心理士として教育機関などでカウンセリングに携わる教員が指導する。保育実践に関わる発達理論等の心理学的知識を踏まえ、発達を捉える視点について理解する。子どもの発達に関わる心理学の基礎を習得し、養護及び教育の一体性に即した援助、保育における人との相互的関わりや体験、環境の意義を理解する。	2	30	2	○			○			○
17	○		子ども家庭支援の心理学	公認心理師・臨床発達心理士として児童養護施設や障害児入所施設で心理的ケアに携わる教員が指導する。生涯発達に関する心理学の基礎的な知識を習得し、初期経験の重要性、発達課題等について理解する。また、子どもとその家庭を包括的に捉える視点を習得する。	2	30	2	○			○			○
18	○		子ども家庭支援論	現在、認定こども園園長として保育に携わる教員が指導する。子育て家庭に対する支援の意義・目的、保育の専門性を活かした子ども家庭支援の意義と基本を理解する。また、家庭支援の現状や課題についても学ぶ。	2	30	2	○			○			○
19	○		幼児への特別な支援	福祉型障害児入所施設の施設長として障害児保育携わる教員が指導する。インクルーシブ教育を含む特別支援教育に関する理念や制度の仕組みを学習し、特別の支援を必要とする幼児（知的障害・発達障害・肢体不自由・視覚障害・聴覚障害等）の心身の発達、心理的特性、学習の過程を理解する。	2	30	1		○		○			○

29	○		教育相談	公立小学校のスクールカウンセラー業務に携わる教員が指導する。幼児理解の意義・方法について理解し、幼児理解（個と集団）と発達・学びとの関連性を理解する。幼児期における教育相談の意義を理解し、教育相談に関わる心理学の基礎的な理論・概念を理解する。また、カウンセリングマインドの必要性を理解し、カウンセリングの基礎的な態度・技法を学び、これらを生かした保護者への子育て支援に関して理解する。	2	30	2	○			○								
30	○		児童文化	幼稚園教諭及び保育所保育士の経験がある教員が指導する。児童文化の重要性を十分に認識した上で、実習を行い、児童文化の分野の実践的な指導ができるようになることを目標とする。	1	15	1	○			○		○						
31	○		保育実践演習	幼稚園教諭及び保育所保育士の経験がある教員が指導する。自らの学びを振り返り、保育者として必要な知識・技能の習得を確認し、保育者として必要なコミュニケーション能力を習得し、使命感と職務内容について理解する。	2	30	1	○			○		○						
32	○		子どもの健康と安全（演習）	こども病院看護師、保育所看護師の経験がある教員が指導する。保健的観点から踏まえた保育環境及び援助、保育における健康及び安全管理、子どもの体調不良等に対する適切な対応、感染症対策、子どもの発達や状態等に即した適切な対応等を学ぶ。	2	30	1	○			○		○						
33	○		保育実習指導Ⅰ（保育所）	保育所園長経験がある教員が指導する。保育実習の全体的な枠組みを理解し、実習に臨む心構えを作る。特に指導計画書の作成や実習日誌の書き方等にかかわる知識と技能を身につける。	1	30	1	○			○		○						
34	○		保育実習指導Ⅰ（施設）	保育実習（施設）の全体的な枠組みを理解し、実習に臨む心構えを作る。特に指導計画書の作成や実習日誌の書き方等にかかわる知識と技能を身につける。	1	30	1	○			○		○						
35	○		保育実習Ⅰ（保育）	保育所保育士の経験がある教員が指導する。これまで学習してきた理論や技術が、保育の実践と具体的にどのように繋がるのか理解する。また、保育の技術や、能力を向上させ、保育観や子ども観を深める。	1	60	2				○		○	○					○
36	○		保育実習Ⅰ（施設）	施設保育士としての経験がある教員が指導する。施設現場で養護と療育を経験することにより、これまで学習してきた理論や技術が、保育の実践と具体的にどのように繋がるのか理解する。また、保育の技術や、能力を向上させ、保育観や子ども観を深める。	2	60	2				○		○	○					○
37	○		保育実習指導Ⅱ（演習）	保育所保育士の経験がある教員が指導する。「保育実習事前事後指導」「保育実習（保育所）」、その他の教科で学習した内容を基盤に、保育所の理解、子どもや家庭について理解を深める。指導計画の作成や記録など実践力を養う。	2	30	1	○			○		○						
38	○		保育実習Ⅱ	保育所保育士の経験がある教員が指導する。保育実習Ⅰ（保育）を通して学んだ技術と理論を基礎として、保育士として必要な資質・能力・技術を向上させる。また、子育て支援についても学ぶ。	2	60	2				○		○	○					○

39	○		実習事前・事後指導Ⅰ	幼稚園教諭及び保育所保育士の経験がある教員が指導する。実習の意義・目的を理解し、実習中の自らの課題を明確にする。実習の事後指導を通じて、実習の総括と自己評価を行い、新たな課題や学習目標を明確にする。	1	30	2	○		○	○			
40	○		実習事前・事後指導Ⅱ	幼稚園教諭及び保育所保育士の経験がある教員が指導する。実習事前・事後指導Ⅰに引き続き、実習中の自らの課題を明確にする。実習の事後指導を通じて、実習の総括と自己評価を行い、新たな課題や学習目標を明確にする。	2	30	2	○		○	○			
41	○		音楽演奏Ⅰ	保育者として必要な音楽技術の習得や資質の向上を目指す。特に基本的な音楽理論を理解するとともに、弾き歌いに必要となる鍵盤楽器の基礎を身につける。	1	30	1	○		○	○			
42	○		音楽演奏Ⅱ	音楽演奏Ⅰに引き続き、保育者として必要な音楽技術の習得や資質の向上を目指し学習する。特に基本的な音楽理論を理解するとともに、弾き歌いに必要となる鍵盤楽器の基礎を身につける。	2	30	1	○		○	○			
43	○		実践講座Ⅰ	幼稚園教諭、保育士の経験がある教員が指導する。季節の歌や語り継がれる童謡、手遊び、リズム表現等の保育技術を学ぶ。また、保育現場で必要な造形表現技術、児童文化財の製作から実践について学ぶ。	1	30	1	○		○	○			
44	○		実践講座Ⅱ	保育所保育士の経験がある教員が指導する。実践講座Ⅰに引き続き、季節の歌や語り継がれる童謡、手遊び、リズム表現等の保育技術を学ぶ。また、保育現場で必要な造形表現技術、児童文化財の製作から実践について学ぶ。	2	60	2	○		○	○			
45	○		こどもと絵本	保育所園長、図書館司書等の経験がある教員が指導する。絵本を通じて集中力・理解力・人間関係など様々な力が育まれるよう、子どもと絵本の関わり方を学習する。また、絵本に関する知識、技能、感性を学び、絵本の選択力、指導力、表現力、コミュニケーション力を身につける。	2	60	4	○		○	○	○		
46	○		保育総合演習Ⅰ	保育所園長経験がある教員が指導する。保育における様々な表現方法を学び、保育現場における表現活動について研究する。また、表現における技術や知識を身につけ、感性を豊かにする。	1	30	1	○		○	○			
47	○		保育総合演習Ⅱ	保育における様々な表現方法を学び、保育現場における表現活動について研究する。また、表現における技術や知識を身につけ、感性を豊かにする。	2	30	1	○		○	○			
48	○		卒業研究	幼稚園教諭及び保育所保育士の経験がある教員が指導する。これまでの学習を通して、さらに学びたいと考えている事柄について自ら研究を深め、専門分野の知識を高める。研究物のまとめ方などの手法を学び、自分の考えを分かりやすく表現することを経験する。	2	30	1	○		○	○			
49	○	○	みらいリテラシー	一般企業でOffice製品を用いて業務に携わった勤務実績のある教員が指導する。保育者として必要となるITスキル（Word・Excel・Powerpoint）の基礎から応用を学ぶ。Windowsの基本操作及びファイルの操作、Word、Excel、Accessなどを使ってビジネスアプリケーションを学習する。	毎年	120	2	○		○	○			

50			○	保育スキルアップ講座Ⅰ	幼稚園教諭及び保育所保育士の経験がある教員が指導する。実践講座Ⅰ・Ⅱで学んだことを基礎として、季節の歌や語り継がれる童謡、手遊び、リズム表現等の保育技術を学ぶ。また、保育現場で必要な造形表現技術、児童文化財の製作から実践について学ぶ。	毎年	120	2		○		○		○				
51			○	保育スキルアップ講座Ⅱ	幼稚園教諭及び保育所保育士の経験がある教員が指導する。「環境を通して行われる保育」における保育環境設定について学ぶ。また、様々な自然体験活動を通して、自然への関心や理解を深める。	毎年	120	2		○		○		○				
52			○	保育スキルアップ講座Ⅲ	保育者、社会人として必要な国語力や保育記録等を記入する上での基本的な文章表現のルールを理解し、言葉を用いて豊かに表現したり、理解したりする能力を身につける。	毎年	120	2		○		○		○				
53			○	音楽演奏Ⅲ	音楽演奏Ⅰ・Ⅱおよび2年次までの音楽関連の講義を基礎として、保育者として必要な音楽技術の習得や資質の向上を目指し学習する。特に基本的な音楽理論を理解するとともに、弾き歌いに必要となる鍵盤楽器の基礎を身につける。	毎年	120	2		○		○		○				
54			○	子育て支援実習	地域の保育所、子育て広場等において、実際に乳幼児と触れ合い体験を通して、乳幼児の理解、保護者支援等の方法を実践に学ぶ。	毎年	120	2		○	△		○	○				
55	○			英会話ⅠS	英語による会話に馴染み、簡単な自己紹介を書いたり、話したりすることができる。また、日常生活において使用される単語や表現を理解し、基本的な英文法を理解して全体的に会話力を高めることを目標とする。	1	30	1		○		○				○		
56	○			生涯スポーツS	大学においてスポーツ関連科目を担当し、スポーツの研究を行っている教員が指導する。幼児期及び青年期における運動・スポーツの意義や果たすべき役割を理解し、子どもや障がい者を対象とした運動・スポーツ活動に関する基礎的な技能を習得する。運動・スポーツ活動のレパートリーを増やすことを目標とする。	1	30	1		△	○	○				○		
57	○			情報処理入門ⅠS	IT企業でシステム開発やOffice製品を用いて業務に携わった勤務実績のある教員が指導する。コンピュータの基本用語を理解した上で、利用頻度の高い事務系ソフトの基礎的な利活用方法を、演習を通して習得する。	1	30	1		○		○		○				
58	○			幼児と音楽表現S	発声法、表現法、基礎的な演奏を理解し、技術の向上を目指す。また、基礎的な楽典を理解し、保育現場で必要な弾き歌い曲のレパートリーを増やし、歌い示すことができる。	1	30	1		○		○		○				
59	○			音楽表現技術S	子どもに歌い聴かせるための声楽の基礎を学ぶとともに、基本的な音楽理論を理解するとともに、弾き歌いに必要となる鍵盤楽器の基礎を身につける。	2	20	1		○		○		○				
60	○			幼児と造形表現S	幼児画の発達過程と特徴の理解を深め、幼児期の発達に適した創作活動の援助について学ぶ。また、身近な素材を使った美術表現技法体験による基礎技法の習得し、技法体験作品を素材としたオリジナル作品制作、完成作品の発表を行う。	2	30	1		○		○				○		

61	○		子どもの理解と援助S	発達論、学習論の基礎的知識を修得し、子どもの生活を理論的に捉え、子どもの学びと探求を十分に展開させるため、保育者としての基本的な態度の基礎を学ぶ。	1	30	1		○	○	○			
62	○		健康(指導法)S	幼稚園教諭、保育所園長の経験がある教員が指導する。保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領に示される「ねらい」「内容」などの「健康」領域の構造を理解する。「健康」に関する保育内容及び方法を実践的に学び、基礎的な知識・技能を獲得する。	1	30	1		○	○	○			
63	○		人間関係(指導法)S	現在、幼稚園園長として幼児教育に携わる教員が指導する。領域「人間関係」に関する教育・保育内容及び指導に関する知識・技術を習得する。また、子どもの発達を領域「人間関係」の観点で捉え、子どもの理解を深める。	1	30	1		○	○	○			
64	○		幼児と健康S	運動あそびのもつ教育的意義を学び、各種の運動あそびを素材とした短期の指導計画を作成する。また、運動あそびの「ねらい」を実現するために必要な効果的な指導技術を習得する。	2	30	1		○	○	○			
65	○		環境(指導法)S	保育所保育士の経験がある教員が指導する。子どもたちに影響を与える環境の現状・問題について理解し、子どもたちが生きる力を培うための保育の工夫、自然体験・社会体験など具体的生活体験を重視した保育を自ら設定できるようになる。	1	30	1		○	○	○			
66	○		言葉(指導法)S	幼稚園教諭及び保育所保育士の経験がある教員が指導する。人間にとっての言葉(言語)の役割・言語獲得の理論、子どもの言葉を育む適切な環境を理解する。保育内容「言葉」を理解し、保育者としての子どもとの関わり方を身につける。	1	30	1		○	○	○			
67	○		造形表現(指導法)S	幼児画の発達過程と特徴の理解を深め、幼児期の発達に適した創作活動の援助について学ぶ。また、身近な素材を使った美術表現技法体験による基礎技法の習得し、技法体験作品を素材としたオリジナル作品制作、完成作品の発表を行う。	1	30	1		○	○	○			
68	○		障害児保育S	福祉型障害児入所施設の施設長として障害児保育に携わる教員が指導する。障害児保育の対象となる障がいの特徴について理解し、障害児保育の実際や保護者支援に関する基礎的な知識を習得する。	2	30	1		○	○	○			
69	○		子どもの食と栄養S	管理栄養士として病院への勤務経験がある教員が指導する。子どもの食と栄養で学んだことを基礎とし、保育者として小児に適切な食事を提供できるよう、各時期の特性や栄養について理解し、調理技能の習得を目指す。	2	30	1		○	○	○			
70	○		社会的養護ⅡS	児童養護施設施設長として施設養護に携わる教員が指導する子どもの理解を踏まえた社会的養護の基礎的な内容、施設養護及び家庭養護の実際について理解する。また、社会的養護における計画・記録・自己評価の実際、子どもの虐待防止と家庭支援について理解する。	2	30	1		○	○	○			

71	○		音楽表現 (指導法) S	領域「表現」に関する「ねらい」「内容」を理解し、子どもの音楽表現活動に関する基本的知識及び指導・援助に関する知識・技能を習得する。	1	30	1		○	○	○			
72	○		劇あそび (指導法) S	幼稚園教諭、保育所園長の経験がある教員が指導する。領域「表現」のねらいと内容について理解する。子どもの発達に即した遊びの過程を理解し、どのような援助が必要かを考える力、子どもの表現を育てる実践力や指導法を身につける。	1	30	1		○	○	○			
73	○		子育て支援S	現在、保育所園長として保育所保育に携わる教員が指導する。子育て支援・相談援助活動の基礎を習得し、援助展開における援助関係の形成、援助過程や各技術を効果的に活用するための理論と方法を学ぶ。また保育士の行う子育て支援について実践事例を通して具体的に理解する。	2	30	1		○	○				○
74	○		児童文化S	児幼稚園教諭及び保育所保育士の経験がある教員が指導する。童文化の重要性を十分に認識し、内容を把握し、実習を行い、児童文化の分野の実践的な指導ができるようになることを目標とする。製作実習、児童文化財を使用した演習（部分実習）を行う。	1	30	1		○	○	○			
75	○		保育実践演習 S	幼稚園教諭及び保育所保育士の経験がある教員が指導する。自らの学びを振り返り、保育者として必要な知識・技能の習得を確認し、保育者として必要なコミュニケーション能力を習得し、使命感と職務内容について理解する。発表・議論・ロールプレイ、模擬保育などを組み合わせて行う。	2	30	1		○	○	○			
76	○		教育実習 事前事後指導 S	教育実幼稚園教諭及び保育所保育士の経験がある教員が指導する。習に向けた「事前」の心がまえや準備に関する基礎的知識を理解する。観察記録の作成、指導計画の立案方法を理解する。	1	20	1		○	○	○			
77	○		教育実習①S	幼稚園教諭としての経験がある教員が指導する。幼稚園における教育内容や幼稚園機能、幼稚園教諭の職務及び役割について、体験を通して理解する。また、観察記録の作成や部分実習の指導計画を立案することができる。	1	30	1			○	○	○		
78	○		教育実習②S	幼稚園教諭としての経験がある教員が指導する。教育実習①Sでの経験を踏まえ、幼稚園における教育内容や幼稚園機能、幼稚園教諭の職務及び役割について、体験を通して理解する。また、観察記録の作成や全日実習の指導計画を立案し、実践する。	2	90	3			○	○	○		
合計					78 科目			112 単位（単位時間）						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
必須科目全ての成績評価において不可の評価（評価点60点未満）がなく、年間出席時限数が年間消化時限数の85%以上であり学納金未納でないこと。		1学年の学期区分	2期
履修方法：必修科目を全て履修すること。		1学期の授業期間	20週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地			
浜松未来総合専門学校		昭和59年12月24日	松本 文晴	〒 430-0929 (住所) 静岡県浜松市中央区中央3丁目10-31 (電話) 053-450-6550			
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地			
学校法人 静岡理科大学		昭和27年3月31日	杉浦 哲	〒 420-8537 (住所) 静岡県静岡市葵区御幸町20番地 M20 (電話) 054-204-2490			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
商業実務	専門課程(商業実務)	医療事務科	令和3(2021)年度	-	平成26(2014)年度		
学科の目的	地域に欠かす事の出来ない医療機関において、「医療事務」、「医療秘書」、「医師事務作業補助」、「調剤事務」、「介護事務」という立場から現場を支え、保険請求業務のみでなく積極的にICT活用に関わる事ができ、常に患者様・利用者様の立場に立って良識的に判断・対応できる人材の育成を目的とする。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	本科では、診療報酬請求事務に従事するための資質向上を目的とした診療報酬請求事務能力認定試験をはじめ、医療秘書技能検定、電子カルテ実技検定、医師事務作業補助技能認定試験など、現在の医療現場で診療を支えるために必要な知識・技術を総合的に習得し、多様化する医療現場で活躍できる人材を育成することを目的とする。 中途退学率(令和5年度) 5.6%(病気療養)						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,920 単位時間 単位	990 単位時間 単位	870 単位時間 単位	60 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)	留學生割合(B/A)				
40人	31人	0人	0%				
就職等の状況	■卒業生数(C)		14	人			
	■就職希望者数(D)		13	人			
	■就職者数(E)		13	人			
	■地元就職者数(F)		13	人			
	■就職率(E/D)		100	%			
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		100	%			
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		93	%			
	■進学者数		0	人			
	■その他						
	(令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)						
■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 医療事務職・医師事務作業補助職(総合病院、クリニック)、調剤事務職 等							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		無				
当該学科のホームページURL	https://hamasen.ac.jp/dep/medical/						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)						
	総授業時数		0 単位時間				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		60 単位時間					
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間					
うち必修授業時数		0 単位時間					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		60 単位時間					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間					
(B: 単位数による算定)							
総授業時数		単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位					
うち企業等と連携した演習の授業時数		単位					
うち必修授業時数		単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		2人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		1人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人				
	計		0人				
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		3人					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

(公財)日本医療保険事務協会が主催する診療報酬請求事務能力認定試験をはじめとする医療系の検定試験取得や、医療事務員として即戦力として活躍できる業界知識習得に必要な教育時間を基に、医療事務業界において必要な技能・知識等に企業ニーズを取り入れるため教育課程編成委員会を開催し、企業等の関係者の意見を踏まえ授業科目および授業時間の見直しを検討する。また、教育内容は業界のニーズにマッチするように常に見直し、カリキュラムおよびシラバスの内容を改善している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業等の意見を教育に反映させるため、学校組織内に教育課程編成委員会として位置付ける「教育課程編成委員会」を「浜松未来総合専門学校 教育課程編成委員会規程」に則り設置しており、委員会の意見を教育課程の編成に反映できる体制としている。教育課程編成委員会の意見は新年度運営計画作成の際に審査されたのち、校長の許可を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
田村 さゆり	ニチイ学館浜松支店	令和6年2月1日 ～令和7年1月31日(1年)	③
高柳 領平	医療法人社団 明徳会 十全記念病院 医事課	令和6年2月1日 ～令和7年1月31日(1年)	③
池谷 正和	浜松市リハビリテーション病院	令和6年2月1日 ～令和7年1月31日(1年)	③
堤 康人	浜松市リハビリテーション病院	令和6年2月1日 ～令和7年1月31日(1年)	③
由水 拓人	日本医療事務協会	令和6年2月1日 ～令和7年1月31日(1年)	①
吉田 陽江	日本医療事務協会	令和6年2月1日 ～令和7年1月31日(1年)	①
小澤 稔	浜松未来総合専門学校 教務課長	令和6年2月1日 ～令和7年1月31日(1年)	—
鳥羽 有羽	浜松未来総合専門学校 医療事務科教諭	令和6年2月1日 ～令和7年1月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7～9月、2～3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年9月19日 13:30～15:00

第2回 令和6年3月15日 10:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

(情報・意見・提案等)

・医療現場においてもIT化が進むことにより、ITスキルに比べ接客スキルが不足してきている傾向が見られる。医療事務職は全般的に対人が特徴であり、強化が必要。

・クラーク業務＝コミュニケーション能力であり、いろいろな年代の人と関わりを持つことができ、待ちの姿勢ではなく自ら動けるスキルが必要である。

・現場ではサイバーセキュリティ対策が行われており、院内SEは在籍せず院内で育てていくようにしている。セキュリティ対策までは求めないが、最低限MOSレベルで賄えると感じる。+αで生成AIの活用スキルがあるとなお良いのではないかと。医療DXについても、スタートラインに立てた状態であると現場としても非常に助かる。

(活用状況)

・入学時よりクラス内においても定期的に他己紹介やグループワークを多く取り入れ、接客やコミュニケーション能力に対する苦手意識や抵抗感を取り除くようにした。また、どんな場面でも相手の立場からの視点を身に付けられるようロールプレイングを強化した。すべての取り組みにおいて、目的や現場での実践へ繋がることを意識付け、必要性や重要性を認識させた。

・在学中に取得するMOS Word・Excel検定への指導強化をはじめ、Chat GPTのセミナーを受講するなど生成AI技術にも触れ、授業内での活用も行った。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

地域に密着した医療機関（病院・診療所・薬局等）であって、過去の学生の実習受入れ実績を考慮した上で、実習依頼を行っている。実習内容については、医療現場の雰囲気や業務に慣れること、更に実習でしか学びえない人との繋がりや業務上特に注意すべきことを学ぶために、窓口（受付・会計）業務のみならず、カルテ庫や病棟など広範囲に渡る実習を依頼している。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

授業科目の担当教員と受け入れ医療機関の担当者にて、実習前に実習スケジュールや実習内容の打ち合わせを行っている。また学生に対して、マナー、患者対応、守秘義務等についての事前指導を行っている。実習期間中は、担当教員が各医療機関を巡回し、学生の学習状況を直接確認し、実習担当者と情報交換を行う。実習終了後には、実習担当者からの実習評価表と事後に作成する報告書、報告のプレゼンテーションによって担当教員が成績評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
病院実習	医療業界の協力を得て、これからの医療人を育成することを目的に実施する。病院の実際の業務を幅広く体験し、知識を本物にし、医療人としての心構えを養う。さらには仕事の場における人間関係などについて理解を深める。	静岡県西部地区 総合病院 ほか

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

「浜松未来総合専門学校 職員研修規程」を定め、教員の資質、人間性、専門分野における知識、技術の向上を図るための「教職員研修」を、企業等及び研修機関と連携し、育成対象の教員に対し組織的及び計画的に実施している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 2023年度教員研修(オンライン視聴方式)

連携企業等: 一般社団法人 医療秘書全国協議会

期間: 令和5年8月23日～令和5年9月15日

対象: 医療事務科教員

内容
1. 今、大きく変化する医療環境
2. 人材育成の実践
3. 医療マネジメントの概要～社会的文脈の観点から～
4. 地域医療連携業務の現状
5. 医療介護関連法規の指導法

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 人を励ます話し方「ペップトーク」

連携企業等: ウチダ人材開発センタ

期間: 令和6年1月5日

対象: 全教職員

内容
ペップトークとは何か理解し、心に寄り添うポジティブ語を使えるようにする。

研修名: LEGO SeriousPlay

連携企業等: TEDxHamamatsu

期間: 令和5年11月7日

対象: 全教職員

内容
LEGO SeriousPlayのメソッドを用いて、本校の10年後の展望を想像し、未来のイメージを共有することを目的とし、学校・学科運営や学生指導に役立てる。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 2024年度教員研修会

連携企業等: 一般社団法人 医療秘書全国協議会

期間: 夏季開催予定

対象: 医療事務科教員

内容
詳細未定

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 指導力向上研修会

連携企業等: 未定

期間: 令和6年夏季または冬季

対象: 全教職員

内容
教員の教育力・指導力向上に必要な研修を実施

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校における学校関係者評価は、年度の教育活動をまとめた自己点検評価報告書について外部の学校関係者から意見をいただき、学校教育に反映させることにより、教育活動及び学校運営をより良いものに改善することを基本方針に定め、2つの目的を掲げ実施している。

- ①本校の教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価・公表する。また、このことにより、本校の組織的・継続的な改善を図ること。
- ②自己評価に結果に基づいて行う学校関係者評価により、適切な説明責任を果たすとともに、学校関係者等から理解と参画を得て、地域におけるステークホルダーと本校との連携協力による特色ある学校づくりを進めること。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	基準(1) 教育理念、目標
(2) 学校運営	基準(7) 学校運営
(3) 教育活動	基準(2) 教育活動
(4) 学修成果	基準(3) 教育成果
(5) 学生支援	基準(4) 学生支援
(6) 教育環境	基準(5) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	基準(6) 学生の募集と受け入れ
(8) 財務	基準(7) 財務
(9) 法令等の遵守	基準(7) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	基準(8) 社会貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

データ化、IT化が進んでいるが、行政においても窓口における紙での申請も残っている。ISMSを取得している企業においても、災害等でコンピュータが利用できない際を想定し、紙で保管する場面もある。一律IT化を図っていくことなく、アナログ的な部分をうまく併用し、安定した学校運営を図っていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
山崎 正太郎	たんぼぼ保育園 園長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
小野 哲	小野経営科学研究所 代表	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
田中 宏和	システムコラボ・マネジメント 理事長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
加藤 まどか	静岡県予防医学協会 健康増進課	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
土田 昌宏	株式会社アイデア 代表取締役	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
杉本 恵美	株式会社スティルアン 管理部	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
水野 拓宏	株式会社アルファコード 取締役ファウンダー 兼 CTO	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
関 正宏	株式会社アルファコード 企画開発部	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
鯨 佑輔	浜松未来総合専門学校 同窓会 会長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	卒業生
早川 千聡	浜松未来総合専門学校 後援会 会長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	保護者
西村 智子	静岡県立磐田西高等学校 校長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	高校等
星野 仁	浜松市 デジタル・スマートシティ推進部	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	専門家等

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://hamasen.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和6年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

産業構造や労働環境、さらには職業としての役割が大きく変化し続ける中において、本校がその教育理念、目的・目標、および教育活動や組織概要、特徴的な教育内容や学校が抱えている課題などを、社会に対して正確かつ積極的に伝えることが必要であり、そのために広く学校の情報を公開することを基本的な方針とする。

情報公開することによって、学校の教育活動・運営の改善に資するだけでなく、産業界と密接に連携した職業教育の充実により、社会の求める人材養成にかかるニーズを満たすことの評価と持続的な課題解決と教育の充実にも繋げる。

また、学生の確保、学生の進学ミスマッチによる中退・不登校などの問題、今後さらに見込まれる外国人留学生の増加などに対応するためにも、入学希望者などに幅広く、かつ、正確な学校情報を伝える必要がある。さらに、企業などからの専門的・実践的な能力などを有する人材に対する需要は年々増加しており、今後さらに企業などとの連携を深め、産官学協同で人材育成をすることが必要と考える。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校概要、教育理念、教育目標
(2)各学科等の教育	設置コース、専門課程、修業年数、募集定員、学習時間数、入学者数、卒業者数、取得可能資格、主な就職先
(3)教職員	教職員数、組織図、研修
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、就職支援
(5)様々な教育活動・教育環境	施設・設備、学校行事、各種コンテスト、大学との連携プロジェクト、選択授業
(6)学生の生活支援	カウンセリング、保護者との連携体制
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、経済的支援措置
(8)学校の財務	資金収支計算書、貸借対照表
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	留学生の受け入れ(受入学科、入学選考方法、出願資格)
(11)その他	その他の教育活動(附帯事業等)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://hamasen.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和6年6月30日

授業科目等の概要

(専門課程 (商業実務) 医療事務科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			みらい考房	自分の「みらい(働く姿)」をイメージし、実現に向け、今何をすべきか、何を準備すべきかを修学基礎、職業人講話、プロジェクトデザイン等の授業を通して考える全校統一・学科横断プログラム。	1	150	5				○	○	○	
2	○			みらいバリューアッププログラムⅠ	学科を越えて、必要なスキルを求めて学び合う仕組みを実現。学生自身の職業人としての付加価値を積み上げるために、自発的PG、提供型PGを自由に選択できるプログラム。	1	30	1				○	○	○	
3	○			みらいバリューアッププログラムⅡ	学生自身の職業人としての付加価値を積み上げるために、学生が自らPGを企画・計画・活動し、その実績を評価し単位として認める自発的PGを中心にするプログラム。	2	60	2				○	○	○	
4	○			プレゼンテーション基礎	コミュニケーションの手段である重要な点を理解し、それらの技法を身につける。さらに効果的なプレゼンテーションの方法である、パワーポイントの使い方を学習する。	1	30	1				○		○	
5	○			国際コミュニケーションⅠ	グローバル化が進む中、外国人が医療機関を利用するケースも増えてきている。医療事務員として最低限必要な窓口英会話を、実践的に学習する。	1	30	2	○			○		○	
6	○			国際コミュニケーションⅡ	市教育委員会で外国人サポーターとして勤務実績のある教員が授業担当者である。外国人が医療機関を利用するケースも増え、浜松地区ではポルトガル語の対応も必要である。医療事務員として最低限必要なポルトガル語を、実践的に学習する。	2	30	2	○			○		○	
7	○			医療事務Ⅰ	保険医療機関で医療事務として勤務実績のある教員が授業担当者である。保険請求のための診療報酬の算定を迅速かつ正確に行う技能を修得する。あわせて、医療保険制度のしくみと役割についても学習する。	1	120	8	○			○		○	
8	○			医療事務Ⅱ	保険医療機関で医療事務として勤務実績のある教員が授業担当者である。より実務レベルを想定した診療報酬計算を身に付ける。また現場職員のスキルアップの位置づけとされている、診療報酬請求事務能力認定試験の合格を目指す。	2	180	12	○			○		○	

9	○		医療秘書	保険医療機関で医療事務として勤務実績のある教員が授業担当者である。病院組織や医療現場に特有な医療・医学や医療事務の基礎的知識を学習し、医者や看護師が行う医療行為を事務的に補助するための知識を修得する。	1	60	4	○			○		○	
10	○		基礎医学論	保険医療機関で看護師として勤務実績のある教員が授業担当者である。医療チームの一員としての医療秘書にとって基本的な医学知識、そのなかでも解剖生理学、からだの仕組みがどうなっているのかを理解する。	1	60	4	○			○			○
11	○		ベビーシッター講座	幼児の食事と栄養、発達心理、急病とケガの応急手当てなどの知識を身につけ、ベビーシッターの資格を目指す。	1	60	4	○		△	○		○	
12	○		健康と運動	ヨガスタジオ専属インストラクターとし勤務実績のある教員が授業担当者である。社会人として持続的に活躍するために必要な自身の健康管理として、メンタルに必要な運動習慣を身に着けることで社会人になる為の生活基礎力を学習する。	1	30	2	○		△	○			○
13	○		栄養	管理栄養士として病院にて勤務実績のある教員が担当する科目である。社会人として持続的に活躍するために必要な自身の健康管理として、栄養バランスのとれた食生活を身に着けることで社会人になる為の生活基礎力を学習する。	2	30	2	○		△	○			○
14	○		救命救急講座	日本赤十字社指導員による日常生活における事故防止、手当の基本、人工呼吸や心臓マッサージの方法、AEDを用いた除細動、止血の仕方、包帯の使い方、骨折などの場合の固定、搬送、災害時の心得などについての知識と技術を学ぶ。	1	30	2	○		△	○			○
15	○		医事コンピュータⅠ	医事コンピュータシステムを活用し、医師の書いたカルテから診療報酬算定の対象となる医療行為を漏れなく算定し、誤りのない正確なレセプトの作成法を学習する。	1	60	2		○		○			○
16	○		医事コンピュータⅡ	保険医療機関で医療事務として勤務実績のある教員が授業担当者である。1年次で修得した外来診療の知識の上に、入院に伴う算定処理についての知識を身につけ、上位級の検定試験に合格することを目指す。	2	60	2		○		○			○
17	○		ケアコミュニケーション	保険医療機関で医療事務スタッフとして勤務実績のある教員が授業担当者である。医療現場で好感・安心感を高めるコミュニケーションの基本として、患者様の状況に応じた対応など各種場面での対応を学習する。	2	30	1		○		○			○

18	○		病院実習	近隣医療機関の医療スタッフの協力を得て、これからの医療人を育成することを目的に実施する。病院の実際業務を幅広く体験し、医療人としての心構えを養う。	1	60	2			○		○		○	○	
19	○		調剤事務	保険調剤薬局に必要な、調剤報酬請求事務等の知識と調剤報酬請求書の作成を学習する。 処方箋の取り扱いや、薬の説明など実践的に学習する。	1	30	2	○			○				○	
20	○		ケアクラーク	介護事務職員として身につけておくべき社会福祉制度や介護報酬請求事務などに関する知識と技能を学ぶ。	2	60	4	○			○				○	
21	○		ドクターズクラーク	診療録や各種診断書・証明書・処方箋などの医療文書の作成など、従来医師が行っていた業務を医師の指示のもとで行う業務の知識を学ぶ。	2	90	6	○			○				○	
22	○		電子カルテ	保険医療機関で医療事務スタッフとして勤務実績のある教員が授業担当者である。電子カルテシステムでは、診療記録は受付や会計・検査室・資料室などで即座に閲覧できる。これらのシステムの基礎知識を学ぶとともに基本的な操作方法を習得する。	2	30	1	○			○				○	
23	○		医療業界研究	保険医療機関で医療事務スタッフとして勤務実績のある教員が授業担当者である。高齢化社会や医療技術の向上により、医療分野は大きく変化している。そのような状況を理解しながら、病院における医療行為や事務的業務の基本や常識について学ぶ。	1	30	2	○			○				○	
24	○		コミュニケーション技法Ⅰ	市教育委員会でスクールカウンセラーとして勤務実績のある教員が授業担当者である。コンセンサスワークを通して、疑問を持ち自律的な考え方ができる力、周囲の人々と協働できる力を体験していく。また自己理解を深め、他者との関わりについて考えていく。	1	30	2	○			○				○	
25	○		コミュニケーション技法Ⅱ	五つ星ホテルでフロントスタッフとして勤務実績のある教員が授業担当者である。ビジネス会話の基本である言葉づかいから、相手に好印象を与えるための聞く態度・話す態度、仕事の基本である報告・連絡・相談などの基礎的なコミュニケーション能力を養う。	2	30	2	○			○				○	

26	○		ビジネスマナーⅠ	五つ星ホテルでフロントスタッフとして勤務実績のある教員が授業担当者である。社会人として必要なマナーを理解し、社内や社外の人と円滑に仕事をすすめるための礼儀作法を身につける。	1	30	2	○			○			○
27	○		ビジネスマナーⅡ	五つ星ホテルでフロントスタッフとして勤務実績のある教員が授業担当者である。ビジネスマナーに加え、あらゆる職種に共通する接客接遇の技術を習得し、顧客対応の技術向上を図る。	1	60	4	○			○			○
28	○		パソコンリテラシー	IT企業で文書作成からパソコン設定まで勤務実績のある教員が授業担当者である。基本的な文書作成から周辺機器トラブルの対応、クラウドツールなどの活用ができる知識を学習する。	2	60	2	○			○			○
29	○		マイクロソフト対策講座Ⅰ	世界標準であるオフィスソフトの中で、Wordについてより多くの機能について学習する。マイクロソフトオフィススペシャリスト試験（Word）合格を目指す。	1	60	2	○			○			○
30	○		マイクロソフト対策講座Ⅱ	世界標準であるオフィスソフトの中で、Excelについてより多くの機能について学習する。マイクロソフトオフィススペシャリスト試験（Excel）合格を目指す。	2	60	2	○			○			○
31	○		ビジネス文書技法	ワープロを使いこなして、文字・記号・画像入力・編集・加工などを活用したビジネス文書の作成法を学習する。また文書デザイン検定試験に挑戦する。	2	30	1	○			○			○
32	○		メイク・ファッション	五つ星ホテルでフロントスタッフとして勤務実績のある教員が授業担当者である。ビジネスマナーの一部として、それぞれの場面に応じたメイクやファッションについて理解を深め、自ら表現できるようにする。	1	30	1	○			○			○
33	○		ペン字	ビジネス場面での文書作成はワープロがメインではあるが、実際には今でも手書きでの文書作成の必要性は残っている。このような場面で活かせる書き方を習得する。	1	30	1	○			○			○
34	○		アロマセラピー	アロマセラピーとして勤務実績のある教員が授業担当者である。心と健康のバランスを保つためにも有効なアロマセラピーの知識を身につけ、それぞれの職場における職場環境などに配慮できるように知識を身につける。	2	30	1	○			○			○

35	○			カラーコーディネート	カラーコンサルティング関連企業でカラーアナリストとして勤務実績のある教員が授業担当者である。色彩学の基礎を学び、ビジネスの場面や自分に合った色を理解するとともに、待合室の雰囲気づくりなど活用する知識を身につける。	2	30	1		○		○		○
36	○			卒業研究	2年間の学習成果をまとめるために、グループ毎に最新医療動向などについて調査・研究を行う。まとめた成果の発表会を実施する。	2	90	3		○		○		○
合計						36 科目			97(1920) 単位 (単位時間)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
必須科目全ての成績評価において不可の評価(評価点60点未満)がない卒業要件：く、年間出席時限数が年間消化時限数の85%以上であり学納金未納でないこと。		1学年の学期区分	2期
履修方法：必修科目を全て履修すること。 (留意事項)		1学期の授業期間	20週

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。